

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 01 環境教育推進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 01 環境教育推進事業

##### 施策

##### 1 事業の目的

###### (1) こどもエコクラブ活動支援事業

次世代を担う子どもたちが環境保全への高い意識を醸成し、環境活動への主体的な取組みを定着させることを目的とした環境学習のツールである「こどもエコクラブ活動」を支援する。

###### (2) 環境立県協働促進事業

[環境立県協働促進事業から環境教育推進事業への組替]

県民との協働による環境先進県の実現を目指し、地域住民団体等が実施する環境活動等に対して経費の一部を助成する。

※本事業のうち、環境立県普及啓発事業(ソフト事業)について、平成22年度に採択した団体からの申請を対象とする。

##### 2 事業内容

###### (1) こどもエコクラブ活動への支援

補助事業	補助事業の内容	補助対象経費等
こどもエコクラブ活動支援補助金	こどもエコクラブの活動経費に対する市町村の補助事業に助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 限度額:メンバー及びサポーターの人数に700円を乗じた額</li> <li>● 補助率:1/2</li> </ul>	講師謝金及び旅費、図書購入費、資材及び消耗品費、使用料、賃借料、入館料、通信運搬費、保険料等 (食糧費は対象外)

###### (2) こどもエコクラブの結成支援

県のホームページを通じて活動内容を紹介するなど、こどもエコクラブの広報、PRを充実させ、登録の推進を図る。

###### (3) こどもエコクラブ活動交流会の実施

こどもエコクラブの交流会を開催し、事例発表や情報交換を通じて活動の活性化を図る。

###### (4) 環境立県協働促進事業(環境立県普及啓発促進事業)※平成22年度に採択した団体からの申請を対象とする。

地域住民団体等が一般県民を対象に実施する環境に関するイベント、講演会等の経費について助成する。

・対象:市町村(間接補助)、地域住民団体

- ・補助率 1/2
- ・限度額 300千円
- ・予算額 640千円

(5)その他

ハートフルフェスティバル(仮称)での環境体験学習コーナーの設置

**3 事業の現状及び課題**

(1)こどもエコクラブ活動支援事業

- ・平成18年度の補助制度創設以来、県内のクラブ登録数は順調に増加(平成22年度実績:12市町、75クラブ)。
- ・こどもエコクラブ活動の広がりは見られるものの、市町村の中には未設置のところもあり、未だ活動に対する市町村間の温度差があるのが現状。
- ・今後とも市町村に、こどもエコクラブの活動に対する普及啓発、連携体制の強化を働きかける必要がある。

(2)環境立県協働促進事業

- ・本補助金制度の制定(平成16年度)から7年が経過し、地域住民団体の継続的な環境活動は地域に根ざしてきていることから、本制度については廃止する。
- ・民間団体等の環境活動への支援は、「鳥取力創造運動支援補助金」で対応する。

砂田川の清掃	こどもエコクラブ交流会
	

**実績**

1 こどもエコクラブへの活動支援

こどもエコクラブの活動の活性化を推進するため、こどもエコクラブの活動経費に対し助成を行った。

- こどもエコクラブ数 53クラブ
- メンバー・サポーター数 6,152人
- 補助金総額 1,878千円

2 こどもエコクラブの結成支援

県のホームページを通じて活動内容を紹介するなど、こどもエコクラブをPRした。

こどもエコクラブのない市町村及び市町村教育委員会に結成支援の働きかけを行った。

クラブ登録数は70クラブ(平成22年度末)から73クラブ(平成23年度末)に増加したが、メンバー・サポーター数は、7,308人(平成22年度末)から7,289人(平成23年度末)と若干減少した。

3 こどもエコクラブ交流会の実施

県内で活動しているこどもエコクラブの交流会を開催し、事例発表や情報交換を通じて活動の活性化を図った。

なお、こどもエコクラブ交流会は、平成21年度から実施している。

- (1)日時:平成24年2月19日(日)
- (2)場所:ふれあいの里(米子市錦町1丁目139-1)
- (3)内容
  - ネイチャーゲーム
  - 活動発表 5クラブ
  - 壁新聞の展示
  - 米子市ゴミ分別ゲーム
  - 全国植樹隊キャラバン隊によるレクリエーション

ネイチャーゲーム	活動発表の様子
	



- 4 環境立県協働促進事業(環境立県普及啓発促進事業) ※平成23年度で終了  
平成23年度は、新規事業の申請は受け付けず、平成22年度に採択した団体からの申請を対象とした。  
補助対象団体数: 1団体  
補助金額: 151千円

#### 5 その他

「”支え愛”のまちづくりフェスティバル」(平成23年9月23日 米子市文化ホール)や「第31回全国豊かな海づくり大会鳥取大会」(平成23年10月29日(土)30日(日) 鳥取県民体育館)にエコ体験コーナー(自転車発電綿菓子作り、太陽光工作など)を出展した。

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「環境教育情報」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17857>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 02 ちびっ子エコスタート推進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 02 ちびっ子エコスタート推進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

保育園児・幼稚園児への環境学習の推進、さらには保育士・幼稚園教諭や保護者等の環境意識の向上及び実践活動の促進を図るため、モデル保育園等を活用した環境学習プログラムの作成やとっとり環境教育・学習アドバイザー等による保育士等向けの環境出前研修を実施する。

###### 2 事業の内容

(1) 幼児向け環境学習プログラムの作成・普及促進

○プログラム作成委員会の設置・プログラムの検討

・構成メンバー(予定): とっとり環境教育・学習アドバイザー、とっとり環境ネットワーク環境教育推進グループ、大学教授等

・検討内容: プログラムの作成、モデル園の選定、プログラムの実践・検証、改良

○環境学習プログラムの普及促進

・プログラムの普及: プログラムに映像資料を取り入れ、県のホームページ上に掲載し、県内保育園等に提供

・保育園等への環境出前研修: とっとり環境教育・学習アドバイザーによるプログラムを活用した環境出前教室の実施

(2) 保育士養成施設等の学生を対象とした研修

保育士志望の学生に対して県の環境教育施策及び環境学習の実践内容等を紹介

###### 3 事業の現状及び課題

・幼児期に自然に親しんだ蓄積があるかないかで環境に対する意識が大きく変わると言われており、感受性豊かな幼児期は、環境についてより深く理解していく上で重要な時期だが、小学校等のように、総合的な学習の時間などを利用した学習時間がなく取組みが十分ではなかった。

・これまで環境学習への関心はあるが、「教材・プログラム」や「人材・時間」が不足し、取組が進まなかった保育園等へ環境学習の機会を提供する。

##### 実績

(1) 保育所、幼稚園での環境学習研修会

○モデル園として「鳥取第三幼稚園」、「久松保育園」の2園に、とっとり環境教育・学習アドバイザーを派遣し

て、職員・保護者向け環境学習研修会、園児向け環境学習研修会を実施した。

○モデル園での実績を踏まえ、今後は、県内の保育所、幼稚園向け環境教育事業「ちびっ子エコスタート」を広げていく。



(2) 保育専門学院での学生を対象とした研修

保育専門学院1年生を対象として、とっとり環境教育・学習アドバイザーによる環境教育研修会を実施した。

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「環境教育情報」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17857>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 03 とっとり県民カレッジ事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 03 とっとり県民カレッジ事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

県民を生涯学習へいざなうため、そのきっかけづくりとして、総合的・体系的な学習機会や場の確保を行う。

###### 2 事業の内容

主催講座「未来をひらく鳥取学」において、「自然・環境」の科目を設定。

###### 3 事業の現状及び課題

講師により、参加者数の増減があるため、主催講座全体のバランスを考えながら講師選定を行うことが必要。



とっとり県民カレッジ開催の様子

##### 実績

「自然・環境」分野の講座を1回実施しました。

- ◆平成23年6月4日(土)  
(演題)「第4の産業革命とくらし」  
(講師)(株)ナノオプトニクス・エナジー

代表取締役社長 藤原 洋 氏  
(場所)米子コンベンションセンター  
(参加者数)275名



## 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課 生涯学習担当 電話0857-26-7944

## 参考URL

鳥取県教育委員会事務局家庭・地域教育課のwebサイトより  
「とっとり県民カレッジ」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=47333>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 04 船上山少年自然の家・大山青年の家

📍 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 04 船上山少年自然の家・大山青年の家

##### 施策

##### 1 事業の目的

青少年を船上山や大山の自然に親しませ、自然の中での集団宿泊訓練等を通じて健全な育成を図る。

##### 2 事業の内容

キャンプ、ハイキング、カヌー、スキー、星座観察など、施設が行う主催事業

##### 3 事業の現状及び課題

利用者数の7～8割が児童・生徒であり、少子化により児童・生徒数が年々減少する中、今後、全体利用者数を増やすため、年齢層を拡げたプログラムを検討する必要がある。



歩くスキーの集い



親子エンジョイカヌー

#### 「船上山少年自然の家」平成23年度開催事業一覧

事業名	期日	対象	募集	概要
船上山さくら祭り	4月24日(日)	一般	1000名程度	船上山の万本桜に囲まれて家族や友達と楽しい1日を過ごしましょう！
ファミリーハイキング	5月15日(日)	小・中学生の家族	80名程度	新緑の船上山を、動植物などの自然解説を聞きながら家族でのんびりハイキング！

ロッククライミング・ツリーイング教室	5月28日(土)～29日(日)	小学5年～中学生	15名	船上山の屏風岩にチャレンジ！自分の力で30mの岩壁を自分の腕と足だけで乗り越えよう。
ちっちゃい探検隊	6月25日(土)～26日(日)	小学1年生～3年生	36名	野山を駆けめぐりワクワクするちっちゃい冒険にチャレンジ！
キッズアドベンチャー事前研修	7月9日(土)～10日(日)	キッズアドベンチャーのボランティア	約20名	キッズアドベンチャーのねらいと事業内容を確認しねらいに即した参加者対応のスキルアップを図る。
船上山の夏を楽しむ	7月23日(土)～24日(日)	小学4年生～中学生	40名	船上山の夏をダイナミックな活動で満喫。ダム湖の活動などを通じて異年齢の参加者間の交流も深まります。
キッズアドベンチャー	8月7日(日)～12日(金)	小学4～6年生	36名	移動式の長期キャンプという共同生活を通して自主性や社会性・協調性等を養う。
ファミリーキャンプ	9月3日(土)～4日(日)	小・中学生とその家族	20家族	ダム湖活動・谷川探検などの親子選択活動、野外炊飯などの活動を親子で体験。親子で船上山を満喫！
ロッククライミング・ツリーイング教室	9月24日(土)～25日(日)	小学5年～中学生	15名	船上山の屏風岩にチャレンジ！自分の力で30mの岩壁を自分の腕と足だけで乗り越えよう。
秋祭り生き生き船上山	10月15日(土)～16日(日)	一般	500名程度	船上山少年自然の家の感謝祭！ピザ・パームクレーン・ナンカレー作り、カヌー体験、クラフト、各ゲームコーナーなど大人から子どもまで楽しめます。
ファミリーハイキング	10月30日(日)	小・中学生の家族	80名程度	紅葉の船上山を動植物などの自然解説を聞きながら家族でのんびりハイキング！
船上山の秋を楽しむ	11月5日(土)～6日(日)	小学4年生～中学生	40名	船上山の秋の自然をダイナミックに感じる活動を満喫。野外炊飯などの活動を通じて新しい友達をつくるチャンス！
ちっちゃい探検隊	11月19日(土)～20日(日)	小学1年生～3年生	36名	家族の元を離れてドキドキしながら、秋の野山を駆けめぐり、ワクワクするお泊りで、ちっちゃい冒険にチャレンジ！
【新】メリークリスマスin船上山	12月17日(土)～18日(日)	一般	60名程度	冬の船上山の自然や美しさを肌で感じ、クリスマスに関連した様々な活動を行い、参加者との交流を深める。
船上山ウィンターキャンプ	1月21日(土)～22日(日)	小学5年生～中学生	25名	銀世界の中、キャンプ生活をしながらソリや歩くスキー・スノーシューでの船上山登山等、雪山遊びのフルコース！雪と自分がグッと近くなることまちがいなし！
船上山ウィンターフェスティバル	2月4日(土)～5日(日)	小・中学生と家族及び一般	100名程度	銀世界の中で雪遊び。ソリ遊びや歩くスキー・スノーシューハイキングなど、好きな活動を自由に選んで冬の船上山を満喫！
船上山あったかメニュー祭り	2月19日(日)	一般	60名程度	真冬の船上山で、心も体も温まるメニュー作りを通して、家族とのふれあいや参加者との交流を深める。
ちっちゃい探検隊	3月10日(土)～11日(日)	小学1年生～3年生	36名	家族の元を離れてドキドキしながら、春の野山を駆けめぐり、ワクワクするお泊りで、ちっちゃい冒険にチャレンジ！
早春の船上山を楽しむ	3月17日(土)～18日(日)	小・中学生と家族及び一般	60名程度	今年度の船上山主催事業に抽選でもれた方々を中心に、早春の船上山を思いっきり楽しんでもらうとともに当施設の活動を広く知ってもらう。

「大山青年の家」平成23年度開催事業一覧

事業名	期日	対象・定員	内容・目的
春の親子フェスティバル	5月1日(日) 日帰り	どなたでも 定員なし	様々な体験コーナーや親子で楽しめるゲームがたくさんあります。休日のひとときを青年の家で楽しみましょう。
大山ファミリー登山	5月8日(日) 日帰り	小学3年生以上の家族50人	家族で励まし合って大山山頂を目指します。新緑の大山で様々な発見がありますよ。
親子エンジョイカヌー	(1)5月21日(土) (2)5月22日(日) 両日とも日帰り	小学生以上の親子 両日60人ずつ	伝説の赤松の池で、親子でカヌーを楽しみます。
はじめての冒険 (中学年)	6月11日(土)~12日(日) 1泊2日	小学3~4年生 36人	小学校中学年を対象にしたキャンプ。
親子ふれあいキャンプ	7月2日(土)~3日(日) 1泊2日	小学生以上の親子100人	テント設営、野外炊事、キャンプファイヤー、カヌー等、親子でいきいき体験活動!
生涯学習実践道場	7月8日(金) 日帰り	生涯学習関係者 青年、一般 100人	生涯学習実践者の発表を聞き、今後の生涯教育の実践に役立てましょう。
大山わくわく探検隊	8月1日(月)~5日(金) 4泊5日	小学5年生~中学生 36人	自然のすばらしさを体験すると共に、生きる力を養います。4日目は大山山頂小屋に宿泊し、日の出を見ます。
はじめての冒険 (低学年) (1)夏 (2)秋	(1)8月27日(土)~28日(日) (2)10月29日(土)~30日(日) 両日とも1泊2日	①②とも 小学1~2年生 各36人ずつ	小学校低学年を対象にした初心者向けのキャンプ。
秋祭り	10月8日(土)~9日(日) 1泊2日	どなたでも 日帰り参加定員なし 宿泊参加は150人	青年の家を県民の方に開放します。様々なゲームや体験コーナーを楽しんでください。初日の夜はキャンプファイヤーで盛り上がるよ!
自然体験活動指導者養成講座	11月26日(土)~27日(日) 1泊2日	学校教職員、社会教育指導者、教職をめざす学生、その他関心のある人	自然体験・野外体験の実体験を通して、活動の目的・ねらい・効果について学び、指導方法の習得と指導力向上を図る。
親子エンジョイスキー	(1)1月14日(土) (2)1月15日(日) 両日とも日帰り	小学1~4年生の親子 両日100人ずつ	青年の家特設ゲレンデでスキーの基礎を学び、親子で楽しみます。初心者大歓迎です。
歩くスキーのつどい	2月4日(土)~5日(日) 1泊2日	中学生以上 50人	クロスカントリースキーの基礎を学び、冬の大山をツーリングして楽しみます。アニマルトレッキングも楽しいよ。

## 実績

【船上山少年自然の家】

施設来所者数 26,147人  
主催事業実施状況:「船上山さくら祭り」など 11事業を実施

＜船上山の夏を楽しむ＞



＜キッズアドベンチャー＞



＜ちっちゃい探険隊＞



＜船上山ウィンターフェスティバル＞



【大山青年の家】

施設来所者数 31,904人  
主催事業実施状況:「春の親子フェスティバル」など 11事業を実施

＜大山わくわく探険隊＞



＜体験活動指導者養成事業＞



＜秋祭り＞

＜親子エンジョイスキー＞



## 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 家庭・地域教育課 電話0857-26-7519  
県立船上山少年自然の家 電話0858-55-7111  
県立大山青年の家 電話0859-53-8030

## 参考URL

鳥取県立船上山少年自然の家のwebサイトより  
「鳥取県立船上山少年自然の家」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37749>

大山青年の家のwebサイトより  
「大山青年の家」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4308>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

**鳥取県生活環境部環境立県推進課**  
住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194  
E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 05 衛生環境研究所環境学習・活動支援事業

● [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 05 衛生環境研究所環境学習・活動支援事業

##### 施策

##### 1 事業の目的

持続可能な社会の構築に向けて、環境教育・学習の必要性は益々高まっており、環境学習の拠点として、引き続き環境に関する情報や体験の機会を積極的に提供する。

環境教育・学習の機会や場の提供により、県民への環境に関する知識の普及、環境保全意識の高揚を図る。

##### 2 事業の内容

- (1) 小・中学校等の総合学習等の支援  
教育現場のニーズに応じ、施設見学や出前により環境学習を支援する。
- (2) 住民参加型環境マップ調査  
東郷池及び周辺河川の水質について、県民の参加を募って調査を行い、マップ化する。
- (3) 施設公開イベントの開催  
県民向けに研究所のPRと調査研究実績等の紹介を行う。
- (4) 環境学習用資機材の整備・貸出し  
環境測定キット、環境図書等の整備・貸出しを行う。

##### 3 事業の現状及び課題

研究所の施設や技術的ノウハウを活用しながら、小・中学校等の環境学習や環境活動団体の活動支援を行っている。

##### 実績

##### ●平成23年度実績

区分	実施日等	件数	参加人数	主な参加者等
施設見学	平成23年5月12日 外	33	1,023	倉吉西高等学校、鳥取環境大学、北溟中学校、湖陵コミュニティーセンター、JICA研修生 等
環境教育・学習	平成23年4月24日 外	29	674	ホテル観察会、東郷中学校、湯梨浜中学校、橋津・浅津保育所 等
出前講座	平成23年6月14日 外	18	1,706	境港市学校保健会、中国電力、湯梨浜町JAアグリキッズ、羽合小学校、鳥取県感染症懇話会 等

施設公開イベント (サイエンス講座)	平成23年10月2日	1	56	一般県民 【内容】 ・「環境マップ」報告会 ・環境ミュージカルの上演 ・エコ工作(LEDランプ作り) ・電気自動車の展示・試乗 ・ミニ水族館 ほか
東郷池湖上観察会	平成23年6月25日	1	90	小学生等一般県民 【内容】 ・湖水採取、CODパックテスト ・底質採取、ヘドロ観察 ・東郷池クイズ
環境マップ調査 (東郷池と周辺河川 の水質調査)	平成23年4月～平成 23年10月	7	1,260	小中学生等一般県民 【内容】 ・水質調査(CODパックテスト) ・水辺の生き物調査 ・五感チェック ・データの取りまとめ ・調査報告書の作成、提供

## 連絡先

生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

## 参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより

「環境学習」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=144173>

「施設見学・環境学習申込」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=144170>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 06 小・中学校における環境教育の取組

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 06 小・中学校における環境教育の取組

##### 施策

###### 1 事業の目的

学校の教育活動全体を通して環境や環境問題に関心を持ち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にすることを育てるとともに、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成する。

###### 2 事業の内容

###### (1) 各教科等における取組

- ・総合的な学習の時間で、「環境」をテーマにした探究活動に積極的に取り組み、地域に根ざした体験活動を重視した実践を展開する。
- ・各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など環境教育に関わる学習内容において、児童生徒の発達段階や教科等の特性に配慮しながら課題解決的な学習を展開する。
- ・各学校で「環境教育全体計画」を作成し、学校体制で環境教育・環境学習を推進する。

###### (2) 児童会活動・生徒会活動、学級活動等における児童・生徒の自主的な環境に配慮した活動

- ・鳥取県版環境管理システム(TEASⅢ種)認証を取得し、各学校で計画した「環境に配慮した活動」を実施する。
- ・児童会や生徒会の呼びかけで学校全体で特色のある活動に取り組んだり、児童・生徒が学級活動として自主的に環境に配慮した活動に取り組んだりする。

###### 3 事業の現状及び課題

【環境教育全体計画の作成状況】(平成22年度末現在)

小学校: 84校(60.4%) 中学校24校(40.0%)

【TEASⅢ種の取得状況】(平成22年度末現在)

小学校: 21校(15.1%) 中学校: 11校(18.3%)

##### 実績

###### 1 環境をテーマにした学習(教科、「総合」等を含む)の実施状況

(実践例: 小学校)

- ・身近な動植物の飼育栽培(ホタルの幼虫の飼育、サケの飼育と放流)
- ・地域の自然体験・環境調べ
- ・緑の羽根募金の学校への還元金を活用した花の苗植え
- ・地球環境を守るための節電・節水などの呼び掛け放送やポスター貼り

- ・植樹祭テーマ募集への応募
- ・森林保全活動(枝打ち)
- ・校区内海岸でのマラソン大会やふれあい遠足で、全校で清掃活動を実施
- ・JRC環境委員会による使用済み割り箸を回収とリサイクル(等)

(実践例:中学校)

- ・給食の完食活動
- ・愛鳥巣箱の設置
- ・グリーンカーテンの栽培
- ・学校でのごみの分別や削減
- ・学校での省エネルギー活動(等)

## 2 環境教育全体計画作成数(作成率)

全体計画 小学校 85校(61.2%) 中学校25校(41.7%)

## 3 TEASⅢ種の取得校(取得率)

小学校 21校(15.1%) 中学校9校(15.0%)

## 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 小中学校課 指導係 電話0857-26-7915

## 参考URL

鳥取県教育委員会事務局小中学校課

<http://www.pref.tottori.jp/kyouiku/syoucyu/sho-chu.htm>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

### 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 07 県立高等学校での環境教育の推進

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 07 県立高等学校での環境教育の推進

##### 施策

###### 1 事業の目的

- (1) 県立高等学校のTEASⅡ種全校取得を目指す。
- (2) 各学校が企画した環境教育推進活動を支援する。

###### 2 事業の内容

- (1) 鳥取県版環境管理システム(TEAS)の取得促進  
県立高等学校のTEASⅡ種全校取得に向けて、毎年2校の新規認定を目指す。
- (2) 環境教育推進活動への支援  
県立高等学校裁量予算学校独自事業における環境教育に係る事業を促進する。

###### 3 事業の現状及び課題

未申請の2校に対して、取得準備に向けた取組みを促し、早期の申請を目指す。  
取得済み校においては、学校担当者の資料作成及び定期、更新審査の負担感が大きい。今後継続していくためには、手続きの簡素化について検討が必要である。

##### 実績

TEASⅡ種新規認定校 5校  
境高等学校(H23.4.8)  
鳥取緑風高等学校(H23.4.8)  
青谷高等学校(H23.4.8)  
鳥取湖陵高等学校(H23.11.10)  
鳥取西高等学校(H24.3.12)

##### 連絡先

鳥取県教育委員会事務局 高等学校課 指導担当 電話0857-26-7917

##### 参考URL

鳥取県教育委員会事務局高等学校課のwebサイトより  
高等学校課 [県立高等学校における環境教育の取組](#)  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=95557>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 08 米国バーモント州への青少年派遣

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 08 米国バーモント州への青少年派遣

##### 施策

###### 1 事業の目的

教育、環境、文化といった分野を基に現地の青少年等と交流を行うことで、未来を背負う青少年の国際感覚を養い、視野を広げるとともに、豊かな人間性の形成を目指す。同時にバーモント州との更なる交流の促進を図る。

###### 2 事業の内容

バーモント州内の民間環境交流団体GATPと連携の上、県内の高校生等を2週間程度派遣し、ホームステイをしながら、現地の高校生と共にフィールドスタディを中心に環境学習や学校交流を展開する。

なお、平成21～22年度はモデル事業として県が実施したが、平成23年度から(公財)鳥取県国際交流財団への県補助事業に移管。

派遣時期等(予定):平成24年3月 派遣人数 生徒15名程度

###### 3 生徒の募集方法

県HPや教育委員会を通じて募集(予定)

##### 実績

###### (1)派遣期間

平成24年3月16日(金)から26日(月)

###### (2)派遣人員

県内の高校生及び高等専門学校生17名

###### (3)交流内容

###### ア 環境学習

環境問題に積極的に取り組んでいる企業、地方自治体、環境関連施設、環境保護地域等を視察するとともに、「家庭と地元で経験するフードシステム」をテーマにバーモント州の学生とペアになって取り組み、その成果を発表。

###### イ 文化体験等

地域の文化遺産等を視察し、米国の文化や歴史に関する見聞を広めた。また、交流相手先の生徒の家庭にホームステイし、米国の家庭生活を体験し交流を深めた。

###### ウ 学校交流

地元高校の授業に参加し、地元高校生との交流を深めるとともに、地元大学を訪問し、米国における大学教育に触れた。

## 連絡先

文化観光局 交流推進課 交流支援担当 電話0857-26-7079

## 参考URL

文化観光局「国際交流」のwebサイトより  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=6140>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

### 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 09 氷ノ山自然ふれあい館響きの森

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1環境教育・学習の推進

#### 09 氷ノ山自然ふれあい館響きの森

##### 施策

###### 1 事業の目的

氷ノ山自然ふれあい館において、国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供するとともに、自然を大切にすることをはぐくんでいく。

###### 2 事業の内容

県内の児童等を対象として、自然観察会、創作体験、スキー等野外活動などを通じて、氷ノ山の魅力を発信する。

各種の参加型催事を開催し、幅広い世代を対象として響きの森への集客につなげる。

○平成23年度イベント内容【詳しくはホームページ等で確認】

響きの森ホームページ <http://www.hibikinomori.gr.jp/>

〈イベント情報〉 <http://www.hibikinomori.gr.jp/ibenntojouhou.html>

##### 実績

○平成23年度イベント実績等【詳しくはホームページ参照】

氷ノ山自然ふれあい館管理状況等の公表 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=31521>

##### 連絡先

生活環境部 公園自然課 自然公園担当 電話0857-26-7200

氷ノ山自然ふれあい館 響きの森 電話0858-82-1620

##### 参考URL

鳥取県公園自然課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45312>

氷ノ山自然ふれあい館のwebサイトより

<http://www.hibikinomori.gr.jp/>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 10 とっとり環境ネットワーク支援事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 10 とっとり環境ネットワーク支援事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

「とっとり環境ネットワーク」が実施する環境活動等を支援し、県民と協働して環境先進県を推進する。

###### 2 事業の内容

(1) とっとり環境教育・学習アドバイザー制度の運営を委託

(2) 環境月間イベント広報の委託

環境月間(6月)を中心に県内随所で実施される環境イベントなどの情報を広く県民に周知を図るチラシの作成、配布

(3) とっとり環境ネットワークが「環境先進県」を目指して実施する次の普及啓発事業などに対して補助金を交付。

○ネットワーク運営事業(補助率10/10)

全体会(1回/年)、世話役会(6回程度/年)の会議会場の借上、ネットワークの役員(コーディネーター)の世話役会出席旅費、ネットワーク事務局の維持管理経費及び事務局職員の人件費等

○とっとり環境デー等普及啓発事業(補助率4/5)

とっとり環境デーなど環境先進県を推進する各種事業を支援

・とっとり環境デーinゆりはま「愛らぶ東郷池」の実施

・環境学習出前教室の実施

・アイドリングストップの普及啓発

・大人出前教室(エコ・カフェの実施)

・環境活動先進地視察

###### 3 事業の現状及び課題

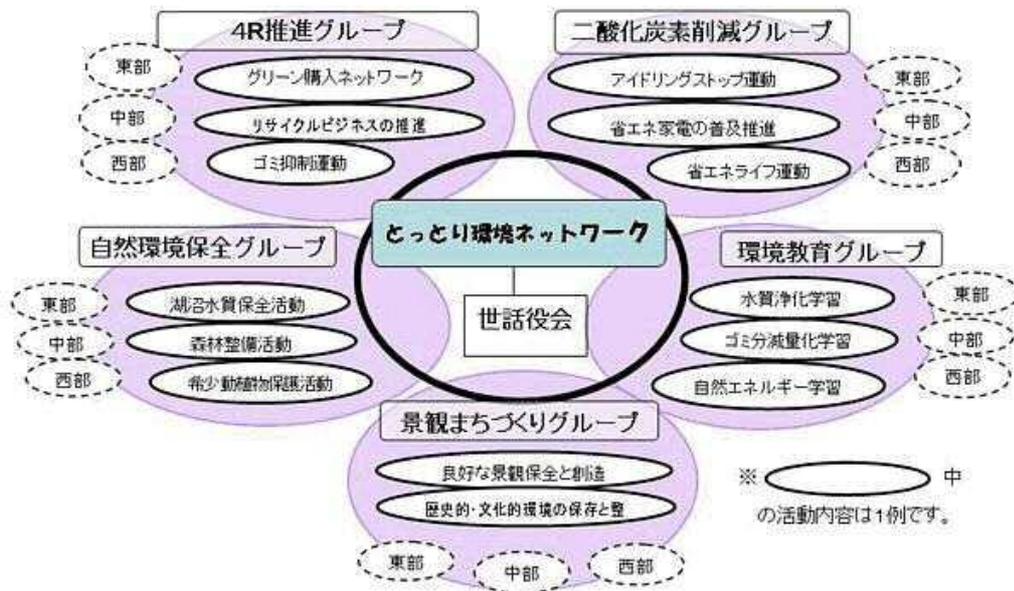
地球温暖化防止活動など環境にやさしい行動を行う様々な団体や企業、個人が集まり、各種の情報交換や環境活動への参加呼びかけなど行う“とっとり環境ネットワーク”が平成17年6月に設立された。

環境月間である6月を中心に、独自に設定する「とっとり環境デー」事業を実施して、環境立県に向けた活動の輪を一層広げていく取組を行っている。



平成22年度とっとり環境デー「とっとり地球生物サミットinよなご」

### とっとり環境ネットワークのイメージ図



## 実績

〈支援した内容〉

1 とっとり環境教育・学習アドバイザー制度の運営委託

・とっとり環境教育・学習アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）制度について、とっとり環境ネットワークのホームページ等でPRした。

・アドバイザーの人材発掘を行い、22名の新規開拓を行った。

・アドバイザーの資質向上研修(派遣、合同)を実施した。

## 2 環境月間イベント広報の委託

・環境月間(6月)を中心に県内随所で実施される環境イベントなどの情報を広く県民に周知を図るチラシを作成し配布した。

## 3 ネットワーク運営事業

### (1) 「愛らぶ東郷池 in ゆりはま」の開催

・日時:平成23年6月25日(土)午前10時から午後4時まで

・場所:国民宿舎水明荘、東郷湖畔公園(隣接)

・概要:私たちと自然環境のおはなし、東郷池自然環境観察クルージング、エコライフ体験コーナーなど

### (2) 環境学習出前教室の実施

学校や地域の団体からの要望に応じ、会員が環境学習の講師等として環境活動を推進(実績:38件)

### (3) 地球温暖化防止普及啓発運動

下記のとおり「はじめようエコライフ」のチラシを配り、地球温暖化防止活動の実践を呼びかけた。

日時:平成23年10月23日(日)午後2時から午後3時まで

場所:イオン日吉津店、イオン北店

### (4) エコカフェの実施

ア 日時:平成23年10月6日(木)午前10時15分から午前11時45分まで

場所:ホテルハーベストイン米子

日時:平成23年10月7日(金)午前10時15分から午前11時45分まで

場所:鳥取ガスグループ ショールーム サルーテ

内容:ここが知りたい太陽光発電

参加者:21名

イ 日時:平成23年12月10日(土)午後1時30分から午後4時まで

場所:鳥取市福祉文化会館

参加者:48名

### (5) 山崎製パン(株)岡山工場視察

パンの製作工程や「カーボン・オフセット」の取組を中心とした食と環境への取組について視察した。

日時:平成23年10月26日(水)

## 連絡先

生活環境部環境立県推進課 環境イニシアティブ担当 電話0857-26-7205

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「とっとり環境ネットワーク」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38319>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 11 鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの指定

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 11 鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの指定

##### 施策

###### 1 事業の目的

地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「法」という。)第24条に規定される鳥取県地球温暖化防止活動推進センター(以下「センター」という。)を指定し、センターを中心とした活動により、地球温暖化対策を草の根的に広げ、地域や家庭に根付いた地球温暖化防止活動を促進する。

###### 2 事業の内容

人材育成事業及び普及啓発事業を委託

ア 温暖化防止に係る知識とファシリテーション技術を持ち、地域における温暖化防止活動をリードする県地球温暖化防止活動推進員の育成

イ 地域での地球温暖化防止につながるライフスタイルやワークスタイルについて、地域に広く提案し、実践する活動の実施

###### 3 事業の現状及び課題

平成22年6月にNPO法人ECOフューチャーとつとりをセンターとして指定。センターは人材育成並びに普及啓発事業を実施。

推進員委嘱の要件である推進員養成研修を開催しており、受講者のうち69名の推進員が委嘱されている。(平成23年6月末現在)

各推進員は、センターの助言や情報などをもとに活動している。今後も行政施策情報や地球温暖化防止活動に関する最新の情報を入手できるようにセンターが中心となって情報の発信、共有化を図っていく必要がある。

## 温暖化防止県民運動の段階



## 実績

- ・特定非営利活動法人ECOフューチャーとつとりをセンターに指定し、地球温暖化防止活動普及啓発事業及び推進員育成事業を委託することにより、センターを中心とする事業展開を図った。
- ・地球温暖化防止活動を県民運動として草の根的に広げ、地域や家庭に根付いた活動とするため推進員委嘱制度を平成22年度から開始した。平成23年度は、県内3箇所で開催し、39名を推進員として委嘱した。(平成24年3月31日現在 推進員委嘱数88名)

推進員の活動状況 → <http://www.pref.tottori.lg.jp/151699.htm>

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「地球温暖化防止活動の推進」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/195439.htm>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

**鳥取県生活環境部環境立県推進課**  
住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194  
E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 12 鳥取県環境学術研究振興事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 12 鳥取県環境学術研究振興事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

本県の環境の保全及び快適な環境の創造に関する政策の推進に資することを目的に、県内の高等教育機関が取り組む環境に関する学術研究に対して助成する。

###### 2 事業の内容

鳥取県環境学術研究基金の運用益により、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境に関する学術研究に対する助成等。

- (1)財源 鳥取県環境学術研究基金の運用益(平成11年3月設置 約30億円)
- (2)開始年度 平成13年度
- (3)対象機関 鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校
- (4)助成額(予算額) 43,000千円
- (5)成果の公表  
「鳥取産業フェスティバル」でH22年度に実施した研究成果の発表を行う予定。

##### 実績

###### 平成23年度実績

鳥取県環境学術研究基金の運用益により、鳥取環境大学をはじめとした県内高等教育機関における環境に関する学術研究に対する助成等を行った。41件の応募に対し、33課題、総額43,000千円の助成を行った。

本事業で助成を行った平成22年度助成課題の研究成果の発表について、「とっとり産業フェスティバル2010」(平成23年8月26日、27日 鳥取産業体育館)で実施した。

##### 連絡先

企画部・教育・学術振興課・高等教育・学術振興担当・0857-26-7814

##### 参考URL

鳥取県企画部教育・学術振興課のwebサイトより  
「環境学術」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=30107>

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 13 環境保全の啓発活動の推進

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1環境教育・学習の推進

#### 13 環境保全の啓発活動の推進

##### 施策

##### 1 現状・課題

- (1) 地球温暖化、廃棄物問題、身近な自然・緑地の減少など環境問題を解決するためには、自ら考え実践する人が増えることが必要である。
- (2) 日野郡には豊かな自然が残っているが、さらなる環境保全意識の向上のため、広範囲な取り組みが求められる。特に次世代を担う子供達に普及啓発することが重要である。
- (3) 平成22年度から根雨・黒坂両小学校で放課後子ども教室の一環として、1ヵ月に1回、福祉保健局の職員を講師として環境教育を実施しており、今後実施箇所の拡大と指導者育成を図ることが重要となる。

##### 2 取組方針

根雨・黒坂両小学校の環境教育は平成23年度も引続き実施し、併せて環境教育の指導者育成を図っていく。

なお、ホームページによる情報発信を行い、環境学習に係る器材の使用促進、職員による出前講座活用を呼びかける。

##### 実績

##### 1 放課後子ども教室

月1～2回、日野町の根雨・黒坂両小学校で日野町教育委員会が主催する放課後子ども教室において、地域の自然に触れる環境教育を実施した。

なお、この環境教育は、平成22年度から実施している。

校名	実施回数(回)	参加延べ児童数(人)	実施内容
根雨小学校	9	104	においのする葉っぱ、クリスマスリース作り など
黒坂小学校	15	77	川の生物調べ、クリ

## 2 夏休み生活体験合宿

日野町公民館が実施した夏休み生活体験合宿において、自然観察を実施した。

- (1)実施日 平成23年8月2日
- (2)参加児童数 15人
- (3)実施内容 川の生物調べ

## 連絡先

日野総合事務所 福祉保健局 福祉保健課 保健衛生係 電話0859-72-2037

## 参考URL

鳥取県日野総合事務所のwebサイトより  
「環境教育・環境学習」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=24177>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 14 とっとり自然学校(仮称)推進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.1 環境教育・学習の推進

#### 14 とっとり自然学校(仮称)推進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

豊かな自然を持つ鳥取県を一つの自然学校(自然体験活動のフィールド)として捉え、県内の自然体験活動プログラムが一目で把握できるように情報を一元管理し、情報提供を行うとともに、既に自然体験活動を実施している団体に対して魅力的なプログラムの企画・開発等の支援を行い、環境に配慮した実践行動の普及を図る。

###### 2 事業の内容

(1) とっとり自然学校(仮称)検討会の開催

・提供するプログラムの基準や魅力的な自然体験プログラムの企画・開発のための支援策等を検討

(想定メンバー)

県内自然体験活動実施団体、日本エコツーリズム協会、有識者、庁内関係課

(2) 県内の自然体験プログラムの情報提供

・自然体験プログラム紹介ホームページの作成

・パンフレットの作成

※非常勤職員1名雇用(緊急雇用基金活用)

###### 3 事業の現状及び課題

・豊かな自然に恵まれた鳥取県は楽しみながら環境に配慮した行動を実践するきっかけとなる環境学習のツールとして様々な自然体験活動が可能だが、県内の自然体験活動実施団体の多くは個別、単独に事業を実施しており、限られた人へのプログラムの提供しかできていない。

・このため、県内の自然体験活動プログラムの情報を一元化し、参加者のニーズにマッチした情報提供等を行うとともに、プログラムのブラッシュアップを図る。

##### 実績

鳥取県内での自然体験活動への誘客を図り、環境保全に理解を深める機会を増やすため、県内の自然体験活動や美しい鳥取の自然の写真等の情報を発信するフェイスブック「とっとり自然探検隊！」を開設した。

<http://www.facebook.com/tottorishizen?ref=stream>

##### 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 総務担当 電話0857-26-7439

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
環境教育情報

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17857>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

### 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 01 環境にやさしいLED照明導入促進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 01 環境にやさしいLED照明導入促進事業

これは、平成23年度版鳥取県環境白書（実績編）です。本事業は、平成23年度で終了しております。

#### 施策

##### 1 事業の目的

県内で製造されるLED照明製品の購入促進により、県内におけるLED関連事業者全体の活性化を図る。

##### 2 事業の内容

企業と市町村等の連携によるLED照明製品のモデル的導入経費への助成

ア 企業連携型(1計画あたりの上限額 5,000千円) 入経費への助成

○補助対象事業者: 県内LED照明(蛍光灯形LED、平面パネル型LED、電球型LED、LEDインテリア照明、屋外型LED照明等)製造事業者(※)

(※) 県内LED製造事業者とは、次に掲げる項目をいずれも満たす事業者

・県内に事業所を有していること

・県内においてその全部もしくは一部が製造されてLED照明の企画・設計を行う者

○補助対象経費: 各種LED照明の製造事業者が、住宅分野へのLED補助金照明の普及を目的として作成した普及計画に基づいてモデル的に導入する経費

○補助率: 1/3

イ 地域連携型(1計画あたりの上限額 10,000千円)

○補助対象事業者: 市町村(ただし、平成21、22年度に補助金を受けた市町村については新規に設置する防犯灯に限る)

○補助対象経費: 市町村が地元企業や地区と連携するなどして、商店街アーケード照明・防犯灯・公園照明などに対して、市町村が直接実施する、もしくは地区等に補助する金額

○補助率 1/2

#### 実績

##### (1) 企業連携型補助金

補助事業者	導入内容	補助金額(円)	本数
アロ一産業(株)	マンション・集合住宅	2,953,000	998
	病院介護施設	1,932,000	414
	福祉施設	1,559,000	344
	個人住宅	171,000	10
	福祉施設	5,000,000	964

三友(株)米子工場	理・美容業※	1,138,500	2
合計		12,753,500	2,732

(2) 地域連携型補助金

市町村名	導入内容	補助金額(円)	本数	
湯梨浜町	防犯灯、街路灯	672,000	新規 18	更新 20
倉吉市	防犯灯	992,000	新規 64	
北栄町	防犯灯	60,000	新規 6	
日南町	防犯灯	241,000	新規 5	
若桜町	防犯灯	1,119,000	新規 16	更新 45
伯耆町	防犯灯	7,500,000	新規274	更新250
南部町	防犯灯	1,363,000	新規 33	
米子市	防犯灯	9,976,250	新規 19	更新887
三朝町	防犯灯	140,000	新規 3	
合計		22,063,250	新規438	更新1,202

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
県内のLED産業振興

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=123042>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 02 ものづくり事業化応援補助金

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 02 ものづくり事業化応援補助金

##### 施策

###### 1 事業の目的

県内中小企業者が新たな製品及び技術の開発による事業化を行うために必要な研究開発に対して補助金を交付。

###### 2 事業の内容

###### 【事業調査支援型】

新規性及び独自性があるアイデアを事業化するために行う事業可能性調査、基礎的、予備的試験、技術の収集等に係る経費の一部を支援

- ・補助率: 3分の2以内
- ・補助金上限値: 50万円(グループの場合100万円)
- ・補助事業期間: 最長12か月間

###### 【事業化実現支援型】

新規性及び独自性があり、事業化に向けて行う、新技術、新製品の研究開発に係る経費の一部を支援

※事業化実現支援型は、企業において、事前に市場の検証及び基礎的な調査研究が行われていることが必要。

- ・補助率: 3分の2以内
- ・補助金上限値: 300万円(グループの場合500万円)
- ・補助事業期間: 最長24か月間

###### 3 事業の現状及び課題

○地方独立行政法人鳥取県産業技術センター、公益財団法人鳥取県産業振興機構と情報共有、連携し、技術面及び経営面から、アイデアの段階から事業化までを見通した支援体制を構築。

○平成20年度に制度を創設して以来、毎年度約20件の交付決定を行っており、中小企業の研究開発の推進に一定程度寄与しているものと評価。

○一方、多くの企業が研究開発終了後の販路開拓に苦戦している。産業支援機関等と研究成果の情報共有を図り、販路開拓支援につなぐなど、切れ目のない支援を行うことが必要。

##### 実績

交付決定件数

【事業調査支援型】10件

【事業化実現支援型】 11件

## 連絡先

商工労働部 産業振興総室 産学金官連携室 電話0857-26-7242

## 参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより  
「ものづくり事業化応援補助金」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99773>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

### 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 03 鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業

🏠 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 03 鳥取県版環境管理システム(TEAS)普及事業

##### 施策

##### 1 事業の目的

鳥取県版環境管理システム審査登録制度(愛称:TEAS(テス))の普及により、県内の事業者、団体等の各種組織における環境配慮活動を推進する。

##### 2 事業の内容

事業者等が構築して取り組む環境管理システムのTEAS規格への適合性を審査し、登録する。TEAS規格の種類等については、次表のとおり。

##### ○鳥取県版環境管理システムの種類

	TEAS1種	TEAS2種	TEAS3種
対象	高度な環境管理を行う企業等	1種以外の企業等、高等学校	家庭・地域、小・中学校・特別支援学校、店舗・小規模事業所
登録	鳥取県	鳥取県	鳥取県
審査	鳥取県の認定する審査機関	鳥取県の認定する審査機関	鳥取県
経費	有料	有料	無料
有効期間	1期1年(更新可)	1期1年(更新可)	1期3年(更新可)
その他	ISO14001へ移行を目指す企業等に有効	ほとんどの組織で導入可能な環境管理システムとして有効	EMSを体験し、環境問題への理解を深めるために有効

##### 【1種】

- ・平成19年度から、審査登録については鳥取県の認定する審査登録機関が有料で実施。
- ・平成23年度から、要綱の改正に伴い鳥取県の認定する審査機関が審査を実施し、県が登録。
- ・平成23年度から、KES(環境マネジメントシステム・スタンダード)と協働認証を開始。

##### 【2種】

- ・平成22年度までは鳥取県が認定する審査機関に委託し、無料で実施。
- ・平成23年度から、要綱の改正に伴い鳥取県の認定する審査機関が有料で審査を実施し、県が登録。
- ・平成23年度から、KES(環境マネジメントシステム・スタンダード)と協働認証を開始。

##### 【3種】

・店舗・小規模事業所、家庭・地域での取り組みを推進。学校については県・市町村教育委員会と連携して普及に努める。

#### 【支援制度】

- TEASに取り組む事業所を対象として、取り組みを支援するTEASサポーター制度を実施
- TEASに取り組む学校については、環境学習等を支援するため、とっとり環境教育・学習アドバイザーを派遣
- 鳥取県環境推進企業協議会会員企業によるTEAS取組高校の見学受入れ

### 3 事業の現状及び課題

- ・平成22年度の目標、「登録件数700件」を達成<719件(平成22年度末)>
- ・TEAS1種・2種は登録件数の伸び悩みが見られるため、KESとの協働認証等のメリットの拡充についてPRの強化が必要

## 実績

#### 平成23年度実績

平成23年度は、新たに2種8件、3種87件の計95件の登録を行った2種の増加数については例年並みであったが、3種については、商工団体、各種組合を通じた取得の働きかけを行い、登録者数が増加した。

3種(家庭)は3種取得とみなされる、webで利用可能な電子環境家計簿「わが家のエコ録」への移行を促進した。

	平成22年度末 登録者数	平成23年度 増加数	平成23年度 辞退数	平成23年度末 登録者数
1種	21	0	1	20
2種	55	8	0	63
3種 (家庭・地域)	274	0	193	81
3種 (学校)	40	0	0	40
3種 (小規模事業所)	329	87	35	381
みなし3種 (わが家のエコ録)	150	30	0	180
合計	869	125	229	765

#### <TEAS登録者名簿>

[1種名簿](#) [2種名簿](#) 3種名簿([地域・家庭](#)、[学校](#)、[小規模事業所](#))

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「TEAS(鳥取県版環境管理システム)審査登録制度」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/teas/>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 04 環境にやさしい県庁率先行動計画の推進

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 04 環境にやさしい県庁率先行動計画の推進

##### 施策

###### 1 事業の目的

県が、自らが一つの事業者・消費者としての立場から環境に配慮した事務及び事業を率先して実践し、環境への負荷の低減を図るとともに、市町村、事業者、県民の行う自主的な取組を促進する。

###### 2 事業の内容

平成20年4月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第3期)」を策定した。本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画として位置付けており、この計画に基づき、県のすべての機関が、二酸化炭素排出量の削減、ゴミの減量化、グリーン購入等の環境に配慮した事務に取り組んでいる。

また、グリーン購入については、「鳥取県グリーン購入基本方針」に基づき、判断基準に適合する物品等の優先購入を推進。

###### 3 事業の現状及び課題

平成20年4月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第3期)」を策定し、平成24年度までの5ヵ年計画として運用を実施していたところ。

省エネ法の改正により、県組織が省エネ法の対象になったことから、対象組織等の整合性、取組の拡充、形骸化した事務の軽減化等を見直すこととして、第4期の「環境にやさしい県庁率先行動計画」を本年度作成することとしている。

###### 4 事業の目標(年次工程:数値目標等)

本年度策定予定の「環境にやさしい県庁率先行動計画(第4期)」により目標を設定する。

##### 実績

平成23年8月に「環境にやさしい県庁率先行動計画(第4期)」を策定し、平成27年度までの5ヵ年計画として運用を実施している。

<環境にやさしい県庁率先行動計画の数値目標>

温室効果ガス排出量の削減
平成27年度までに、対象範囲の温室効果ガス排出量を、基準年度(平成21年度)比で8%削減する。(平成21年度(基準年)排出量:52,455tCO <sub>2</sub> )
可燃ゴミの排出量削減
平成27年度までに、対象範囲の可燃ゴミの排出量を、基準年度(平成21年度)比で20%削減する。(平成21

年度(基準年)排出量:520, 188kg)
コピー用紙購入量の削減
平成27年度までに、対象範囲の用紙購入量を、基準年度(平成21年度)比で10%削減する。(平成21年度(基準年)排出量:131, 567kg)
グリーン購入の推進
鳥取県グリーン購入基本方針により策定する調達方針に定める調達目標「用途上やむを得ない理由がある場合を除いて、判断基準に適合しない物品の購入を一切行わない」を達成する

<平成23年度 環境にやさしい県庁率先行動計画の達成状況>

温室効果ガス排出量の削減
<p>目標 平成27年度までに、対象範囲の温室効果ガス排出量を、基準年度(平成21年度)比で8%削減する。</p> <p>平成23年度実績 53, 076tCO<sub>2</sub> 平成21年度(基準年)排出量:52, 455tCO<sub>2</sub> 1. 2%増加 目標未達成</p>
可燃ゴミの排出量削減
<p>目標 平成27年度までに、対象範囲の可燃ゴミの排出量を、基準年度(平成21年度)比で20%削減する。</p> <p>平成23年度実績 491, 976kg 平成21年度(基準年)排出量:520, 188kg 5. 4%削減 目標未達成</p>
コピー用紙購入量の削減
<p>平成27年度までに、対象範囲の用紙購入量を、基準年度(平成21年度)比で10%削減する。</p> <p>平成22年度実績 141, 698kg 平成21年度(基準年)排出量:131, 567kg 8%増加 目標未達成</p>
グリーン購入の推進
鳥取県グリーン購入基本方針により策定する調達方針に定める調達目標「用途上やむを得ない理由がある場合を除いて、判断基準に適合しない物品の購入を一切行わない」を達成

## 連絡先

総務部 総務課 総務企画担当 電話0857-26-7883

## 参考URL

鳥取県総務課のWebサイトより  
「環境にやさしい県庁率先行動計画」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/204002.htm>  
鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「グリーン購入に関する情報」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17855>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 05 鳥取県環境管理システムの運用～県庁ISO14001認証取得～

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 05 鳥取県環境管理システムの運用～県庁ISO14001認証取得～

##### 施策

###### 1 事業の目的

県の事務・事業に係る環境負荷の低減、環境法令等の順守、環境施策の推進等を図るため、環境管理システムの国際規格であるISO14001に沿ったシステムを運用し、継続的な改善を進める。

###### 2 事業の内容

平成12年12月に本庁知事部局でISO14001認証取得後、平成17年度まで年次的に適用範囲を拡大。平成21年4月現在、本庁(警察本部含む。)及び各総合事務所(東部総合事務所福祉保健局及び西部総合事務所福祉保健局を含む。)で取り組み、認証を継続。

###### 【取組内容】

- (1) オフィス活動における環境配慮の推進(共通)
- (2) 公共事業・イベント等における環境配慮の推進(該当課)
- (3) 環境基本計画に沿った環境施策の推進(該当課)
- (4) 環境法令等の順守

###### 3 事業の現状及び課題

形骸化した事務の軽減化、他の取組計画等との重複などを改善することとして、平成23年度から取組方法等について見直しを図った。

具体的には、環境影響評価の実施方法の見直し、目標設定を他の計画等(環境にやさしい県庁率先行動計画、とっとり環境イニシアティブプラン)との連動、監視測定に係る「工程表」の活用などについて見直しを実施。

##### 実績

###### 平成23年度実績

県ではISO14001に沿ったシステム運用により、環境負荷の低減、環境法令等の順守、環境施策の推進等の取組を実施。

平成23年度の主な取組実績は以下のとおりであるが、平成24年度よりISO14001に替えてTEAS(鳥取県版環境管理システム)1種の取得を目指すこととなっている。

###### 【共通のオフィス目標】

- 二酸化炭素排出量の削減(平成27年度までに平成21年度比で-8%)  
ISOサイト全体で見ると、平成23年度は平成21年度に比べて0.7%の削減

○可燃ごみの削減(平成27年度までに平成21年度比で-20%)

ISOサイト全体で見ると、平成23年度は平成21年度に比べて19.1%の削減しており、順調に削減できている。

○コピー用紙の削減(平成27年度までに平成21年度比で-10%)

ISOサイト全体で見ると、平成23年度は平成21年度に比べて2%の増加。今後より一層の削減が必要である。

■二酸化炭素排出量実績の推移(H21～H23)				
目標:平成27年度までに、平成21年度比で8%削減				
			単位(t)	
	H21 実績	H22 実績	H23	
			実績	対H21年度比
本庁サイト	3,729	3,554	3,374	90.5(%)
地方機関サイト	2,321	2,828	2,633	113.4(%)
ISOサイト(計)	6,050	6,382	6,007	99.3(%)

■可燃ゴミ排出量の推移(H21～H23)				
目標:平成27年度までに、平成21年度比で20%削減				
			単位(kg)	
	H21 実績	H22 実績	H23	
			実績	対H21年度比
本庁サイト	24,852	20,507	21,929	88.2(%)
地方機関サイト	11,128	7,555	7,541	67.8(%)
ISOサイト(計)	35,980	28,062	29,470	81.9(%)

■コピー用紙購入量の推移(H21～H23)				
目標:平成27年度までに、平成21年度比で10%削減				
			単位(kg)	
	H21 実績	H22 実績	H23	
			実績	対H21年度比
本庁サイト	131,567	126,970	141,698	108(%)
地方機関サイト	64,700	58,650	57,613	89(%)
ISOサイト(計)	196,267	185,620	199,311	102(%)

## 連絡先

総務部総務課総務企画担当 電話:0857-26-7883

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「ISO14001の取組状況」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=64278>

[▲ページ上部に戻る](#)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 06 みんなで取り組む「わが家のエコ録」推進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 06 みんなで取り組む「わが家のエコ録」推進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

普段の生活でよく使われる携帯電話やパソコンを利用して環境家計簿をつけることができる「わが家のエコ録」システムを展開することにより、二酸化炭素排出量等がグラフで確認できたり、エコアイデアを掲載・閲覧できたりすることで、家庭での環境配慮活動を支援する。

###### 2 事業の内容

サイトの管理を行うとともに、協賛企業の募集等を行う。

###### 【サイト管理】

- ・お知らせ情報: エコイベント情報等を掲載する。
- ・エコアイデア: 利用者から投稿のあったエコアイデアの内容を管理者画面で確認し、公開する。
- ・特典情報: 協賛企業が提供するサービスの情報等を掲載する。
- ・メール送信: 毎月、利用者に電気使用量等の実績入力時期が近づいていることを知らせるメール等を送る。

###### 3 事業の現状及び課題

- ・登録者数が伸び悩んでいる。
- ・協賛企業の増加やエコアクションポイントとの連携によるメリットの拡充が必要。

## 実績

平成23年度は新たに25件の登録を行った。  
 平成23年度末時点での登録件数は180件で、若干の増加は見られるものの、周知が不十分であったため、目標登録件数300件には届かなかった。

平成22年度末登録件数	平成23年度増加数	平成23年度末登録件数
155件	25件	180件

### 【参考】

わが家のエコ録は、平成20年度若手サブチーム提案の「みんなで取り組む「わが家のエコ録」推進事業」として平成21年12月より運用を開始した。

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7875

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
 「鳥取県環境家計簿『わが家のエコ録』」  
<http://www.ecoroku.jp/>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 07 衛生環境研究所ISO14001認証維持事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 07 衛生環境研究所ISO14001認証維持事業

##### 施策

##### 1 事業の目的

- (1) 衛生環境研究所の調査研究・行政検査、事務等に伴う環境負荷の削減とコスト削減
- (2) 環境目的達成状況等を広く公開することによる試験研究機関としての信頼性確保、県民への環境意識の普及啓発

##### 2 事業の内容

平成15年度に取得した環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を継続する。

##### 3 事業の現状及び課題

ISO14001規格に基づき、調査研究・行政検査、事務等に伴う環境負荷の削減とコスト削減を図っている。

##### 実績

環境目的	指標項目	平成23年度目標値	平成23年度実績値
グリーン購入の推進	グリーン購入調達指針が定める分野、品目に係る調達率	100%	100%
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素換算係数により算出した二酸化炭素量	470,000kg	463,839kg
廃棄物の減量化	可燃ゴミの排出量	1,100kg	938kg
資源利用の節約	コピー用紙の使用量	830kg	488kg
開かれた研究所の構築	環境教育・学習の参加者数及び施設見学者数	3,300人	3,800人
	環境教育・学習支援活動の土日祭日開催日数	10日以上	10日
	薬品の購入量	780kg	1,042kg
	ガラス器具等の購入量	90kg	138kg
	洗剤の購入量	84kg	56kg

試験研究活動に関わる環境 負荷の低減	試薬ビン類のリサイクル率	95%以上	113%
	排水の水質検査実施率	COD月1回、COD以外 年2回 100%	COD月1回、COD以外 年2回 100%
	排水処理施設保守管理率	100%	100%
	スクラバーの保守管理率	湿式週1回、乾式月1回 100%	湿式週1回、乾式月1回 100%
特別管理産業廃棄物の管理の徹底	廃棄物保管庫搬出時の点検率	100%	100%
持続可能な社会に貢献する調査研究の推進	研究成果発表の機会数	69回以上	76回

【目標基準値】：平成19年度～20年度の排出実績又は購入実績の平均値

## 連絡先

生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

## 参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより  
「環境への取り組み(ISO14001)」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=144226>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

 **鳥取県生活環境部環境立県推進課**  
住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194  
E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 08 ライトダウン推進の取組

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 08 ライトダウン推進の取組

##### 施策

###### 1 事業の目的

平成15年より環境省提唱のもと、地球温暖化防止の気づきに繋げるため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン」を実施。

更に、洞爺湖サミットの開催に先立ち、低炭素社会の実現に向けて環境問題の大切さを国民全体で再確認していくため、毎年7月7日を「クールアース・デー」とすることを地球温暖化対策推進本部(平成20年6月17日開催)において決定。

これを契機に、鳥取県庁でも20年度から職員に対する意識啓発及び県民への省エネルギー活動推進の普及啓発を目的として、本キャンペーンに参加。

平成23年度については、東日本大震災の影響を受けて、節電について呼びかける街頭でのリーフレット配布、時間外勤務時の省エネパトロール等を実施。

###### 2 事業の内容

<夏至>

- 「とっとりエコサマーキックオフイベント」の実施
- 鳥取県遊戯業協同組合、鳥取商工会議所への節電呼びかけの訪問
- 鳥取駅前でのリーフレット配布

<6月22日～7月7日>

- 一斉退庁の実施(6月22日、7月7日)
- サマータイムの導入(6月22日～9月末)
- 昼休憩時、時間外勤務時における節電呼びかけの省エネパトロールの実施

###### 3 事業の現状及び課題

平成20年度～22年度に実施していたライトダウンイベント(「七夕」窓文字、トリピーの消灯カウントダウン等)は中止。

県庁内を含む一般企業、県民の方へ向けての節電の呼びかけを強化。

##### 実績

○とっとりエコサマーキックオフイベント実施(6月22日夏至の日)

(取組内容)

・鳥取県遊技業協同組合(パチンコ業界)、商工団体に対して、エコトリピーが節電とライトダウンの協力要請を

## 実施

※他の団体については別途、文書通知により呼びかけを実施

- ・エコトリピーのエコ宣言
- ・エコトリピー及び省エネパトロール隊による省エネキャラバン隊の出発式
- ・鳥取駅において、午後5時から省エネキャラバン隊が県民に対する節電呼びかけを実施

## ○県庁ライトダウン

6月22日(夏至)、7月7日(七夕:クールアースデー)

○上記2日間は完全一斉退庁日として設定し、庁舎の完全消灯の実施

○当日は若手職員等が省エネパトロールを実施し、一斉退庁を徹底

## ☆とっとりエコサマーキックオフイベント



## ☆トリピーのエコ宣言



## ☆省エネキャラバン隊の県民への呼びかけ



☆商工会議所、遊戯業協同組合へのライトダウン・節電要請



## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

## 参考URL

環境省ライトダウンキャンペーンwebサイトより

<http://coolearthday.jp/>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 09 ノーレジ袋推進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 09 ノーレジ袋推進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

地球温暖化防止と循環型社会の構築に向け、環境にやさしいライフスタイルへの第一歩となるレジ袋削減を図るため、県下統一した「ノーレジ袋デー」の継続強化等を図る。

###### 2 事業の内容

- (1) 東部・中部・西部の県内3地域ノーレジ袋推進協議会で、レジ袋削減に向けた具体的取組(レジでの声かけ、店内放送、広報の強化等)の推進、レジ袋辞退率の目標設定等取組を強化
- (2) 県民全体にレジ袋削減への動機づけ、きっかけを行うため、毎月10日の「ノーレジ袋デー」を継続実施
- (3) レジ袋有料化を含めたレジ袋の削減策について協議会で検討  
⇒ レジ袋有料化(期間限定)の社会実験を検討

###### 3 事業の現状及び課題

○ 取組3年間でレジ袋辞退率が1割台から約3割まで上昇し、少しずつノーレジ袋・マイバッグ運動が広がってきている。

○ 店頭キャンペーン・レジでの声かけ、ポイント制・キャッシュバック等、取組の広がりはあるが、レジ袋辞退率は停滞し、目標達成は困難。

○ レジ袋辞退率UPの有効策であるレジ袋有料化は、事業間で足並みが揃わないため、実施が困難な状況。



## 実績

○毎月10日「ノーレジ袋デー」店頭キャンペーン

・東部・中部・西部の県内3地域ノーレジ袋推進協議会の事業者店舗で、消費者団体・行政等によるレジ袋削減の呼びかけを行った。

○レジ袋無料配布中止

協議会で、レジ袋削減に有効な手法であるレジ袋の有料化に向けた検討を行い、東部地域においては、平成24年10月1日からレジ袋の無料配布を中止することが決まった。なお、中部・西部地域については、引き続き検討中。

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7875

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「ノーレジ袋推進の取組」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/178899.htm>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

### 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 10 大山トイレマナーアップキャンペーン事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 10 大山トイレマナーアップキャンペーン事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

国立公園大山でのトイレ利用のマナーアップを図るため、キャンペーンを実施するとともに、大山頂上トイレの汚泥をボランティアにより担ぎ下ろすイベントを実施する。

###### 2 事業の内容

###### (1) 大山トイレマナーアップキャンペーンの推進

大山の美しい自然環境を子供たちに伝え残していくため、「大山トイレマナーアップキャンペーン(平成20年から開始)」を推進し、大山頂上トイレのあり方や登山時における用便について、登山者一人ひとりに考えてもらい、マナーやモラルの向上を図る。

###### (2) 大山頂上トイレ汚泥キャリーダウン・ボランティアの実施

県が管理する大山頂上トイレ浄化槽内の沈殿汚泥の運搬にあたり、出来るだけ自然環境に負荷を与えず、登山者が自ら歩き、自然に親しみながら大山の自然環境を考えることができるよう、人力による汚泥の担ぎ下ろし作業をボランティアイベントとして継続実施する。

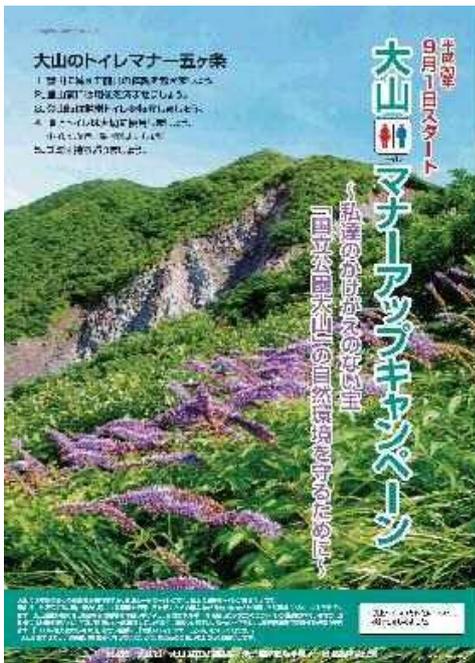
###### (3) 大山トイレマナーアップ検討会の実施

大山トイレマナー五ヶ条の普及啓発や携帯トイレの使用推進等の検討を行い、大山頂上トイレのあり方等に関する提言を行うため、学識経験者、地元、行政等で構成する「大山トイレマナーアップ検討会」を開催する。

###### 3 事業の現状及び課題

###### (1) マナーアップキャンペーン

平成20年9月1日から開始



(2) キャリーダウン・ボランティア開催回数等

- 第1回:平成20年9月28日
- 第2回:平成21年9月27日
- 第3回:平成22年9月26日
- 第4回:平成23年9月11日



汚泥の入ったボトル(2リットル容器)



頂上での記念撮影



頂上でのボトル受け渡し



登山道に連なるボランティアの方々

(3) マナーアップ検討会

- 第1回:平成21年8月21日
- 第2回:平成22年3月18日
- 第3回:平成22年6月24日

実績

○キャリーダウン・ボランティア実績

第1回:平成20年9月28日 参加者451名 作業量1.2トン  
第2回:平成21年9月27日 参加者433名 作業量1.0トン  
第3回:平成22年9月26日 参加者300名 作業量0.6トン  
第4回:平成23年9月11日 参加者250名 作業量0.5トン

## 連絡先

西部総合事務所 生活環境局 生活安全課 動物・自然公園係 電話0859-31-9320

## 参考URL

鳥取県西部総合事務所生活環境局のwebサイトより  
「大山トイレマナーアップキャンペーンについて」  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=119788>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

 **鳥取県生活環境部環境立県推進課**  
住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194  
E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 11 アイディングストップ推進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 11 アイディングストップ推進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

自動車の運転者であれば、誰もが身近に取り組むことができるアイディングストップ運動を県民運動として展開することで、県民や事業者に積極的に実践していただき、自動車の適切な整備やエコドライブを推進し、地球温暖化防止及び地域環境の保全に寄与する。

###### 2 事業の内容

アイディングストップ推進事業者等の認証の推進

「鳥取県地球温暖化対策条例」(注)及び認証制度について広く普及啓発し、より多くの推進事業者等を認証すると共にアイディングストップをはじめとするエコドライブのより一層の普及を目指す。

(注)

「鳥取県地球温暖化対策条例」の施行(平成21年6月1日)に伴い「鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例」は廃止し、運転者へのアイディングストップの義務付けや推進事業所等の認証制度は、新条例に基づいて実施している。

###### 3 事業の現状及び課題

- ・平成22年8月より東部・中部・西部の運転免許センターでアイディングストップ普及のためのチラシを配付
- ・アイディングストップを含むエコドライブの推進のため、各自動車学校で講習を実施中

##### 実績

平成23年度に新たに認証した数は、推進者(個人)が1,822人、事業者が170社・171事業所・1,133人であった。

	平成21年度末登録者数	平成22年度増加数	平成22年度末登録者数
推進者数	13,321名	3,027名	16,348名
推進事業者数	540社、1,312事業所 17,771名	120社、121事業所 1,053名	660社、1,433事業所 18,824名
合計	31,092名	4,080名	35,172名

##### 連絡先

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「アイドリングストップの推進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=79232>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

### 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 12 鳥取エコハウス推進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 12 鳥取エコハウス推進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

本県の気候・風土等に適し、県産材を活用した鳥取県型環境配慮住宅の研究・開発を行い、地元工務店が参加できる鳥取型フランチャイズ住宅の仕組みを構築するなど、環境配慮型住宅の普及、設計者の環境配慮に係る技術力の向上等を図ることにより、環境負荷の低減に配慮した住宅づくりを推進する。

###### 2 事業の内容

環境配慮型住宅の普及促進を図るため、住宅の供給者の育成や体制整備に向けて、CASBEE戸建評価員養成認定講習会や鳥取エコハウス研究プロジェクトを開催するとともに、環境性能に関する住宅関連事業者の自主的な取組みを支援する。

- (1) 鳥取エコハウスプロダクト化事業検討委託
- (2) 鳥取エコハウス研究会の開催
- (3) 県産スギ材厚板耐力壁の壁倍率試験
- (4) 環境配慮セミナー(とっとり木の住まい塾)開催

###### 3 事業の現状及び課題

(現状)

- (1) 鳥取エコハウスの目指す家を検討し、それを実現するための基本ルールの設定及び、県産材の安定供給とコストダウンを図るための県産材の規格化ルールを策定した。
- (2) 関係団体(木推協、乾燥協議会)との意見交換; 鳥取エコハウスを通じて部材規格化、コスト、ユーザーへの理解など県産乾燥材の安定供給体制を整えていくこととなった。
- (3) 住まいづくりに関わる設計者、工務店、木材関係者等が環境にやさしく安全安心な木造住宅の設計、施工に関する技術を学び設計技術力を高め、鳥取の木の住まいの質の向上を目指し、とっとり木の住まい塾を6回開催した。

(課題)

- (1) 昨年度鳥取エコハウス研究会において策定した基本方針を基に、住宅取得者及び工務店にイメージ、コスト、魅力などを分かりやすく提示し、商品化に向けた検討が必要。
- (2) 住宅の環境配慮に関する、より専門性の高い技術の修得を促し、取組みを推進する設計、建設関連事業者を養成することが必要。

##### 実績

- (1) 鳥取エコハウスプロダクト化事業検討委託

平成23年度に鳥取エコハウス研究会を母体とし、必要な人材の参画を得て「鳥取エコハウス推進協議会」を設立し、前年までに検討した基本ルールに従い鳥取エコハウスプロダクト住宅の基本設計等を同協議会へ委託し、鳥取エコハウスの目指す家を検討し、それを実現するための基本ルールの設定、県産材の安定供給とコストダウンを図るための県産材の規格化ルール及びプロダクト住宅の実勢設計等を行った。

### (2) 県産スギ材厚板耐力壁の壁倍率試験

県産材を活用した杉耐力壁の国土交通大臣の認定取得を目指し、林業試験場で県産材厚板耐力壁の予備試験を行うなどして、耐力壁の仕様を決定した。

### (3) 環境配慮セミナー(とっとり木の住まい塾)開催

住宅の設計における環境配慮に関するセミナーを開催することにより、県内の設計事務所や工務店等に対して、CASBEEの活用を推奨するだけでなく、住宅の環境配慮に関する、より専門性の高い知識、技術の修得を促し、県産材を活用した木造住宅の振興を含めた住宅の環境配慮の取り組みを推進するため、民間建築関係団体への委託により実施した。

## 連絡先

生活環境部くらしの安心局住宅政策課 企画担当 電話0857-26-7398

## 参考URL

住宅政策課のwebサイトより

「鳥取県住まい情報館」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 13 衛生環境研究所発信事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 13 衛生環境研究所発信事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

衛生環境研究所の調査研究の充実を図り、成果を社会に還元していくとともに、広く研究成果を公表する。

###### (1) 調査研究の充実

研究成果を行政施策や対策技術等へ反映し、社会に還元する。

###### (2) 環境情報・感染症情報の発信

ア 環境情報に関する県民のニーズに応え、環境問題に対する関心を高める。

イ 感染症の流行・予防等について県民の関心・注意を促す。

###### 2 事業の内容

###### (1) 調査研究の充実

###### ア 外部評価の実施

当研究所の行う調査研究について、外部の学識経験者による評価を行い、結果を課題の選定、見直し等に反映する。

###### イ 分野別研究会の活性化

大学等研究者との分野別研究会において、最先端の研究者等との情報交流を深め、研究活動の活性化を図る。

###### ウ 研究成果の積極的な公開

広く一般県民を対象として、当研究所の研究成果や環境モニタリング結果等について公開し、意見や要望を聴取する。

###### (2) 環境情報・感染症情報の発信

ホームページによる環境情報、感染症情報の提供に加え、地元ケーブルテレビにより研究内容を情報発信する。

##### 実績

###### 平成23年度実績

###### (1) 調査研究の充実

###### ○外部評価の実施

県政の重要課題や県民ニーズを踏まえた研究活動の活性化を促進し、優れた研究成果を上げるため、衛生環境研究所が取り組む調査研究課題について、広く各方面の有識者等の意見を聞き、参考とした。

会議の名称等	開催日時	参加者等	内容
--------	------	------	----

外部評価	(ヒアリング) 専門家 平成23年9月6日 県民代表 平成23年9月8日	評価者 専門家 4名 県民代表 3名	調査研究課題に対する評価(事前、中間、事後)を受け、結果をホームページ上で公開するとともに、H23年度当所予算要求に反映した。 ○ 事後評価 H22年度で研究期間が終了した5課題 ○ 中間評価 3年以上の研究期間を有する1課題 ○ 事前評価 H24年度に新規に実施しようとする7課題
------	--	--------------------------	--

○分野別研究会の活性化

下記の分野ごとの研究者が会し交流及び情報交換を進め、幅広いネットワークの構築を図ることにより互いの研究活動を活性化させ、行政施策への提言等に資することを目的とし、下記のとおり分野別研究会を開催した。

名称	担当室	会員数 (研究所外)	開催日時	内容
廃棄物・資源循環研究会	リサイクルチーム	27	平成23年8月9日	<p>○基調講演 ・森林～そのポテンシャルと持続的工業ネットワーク～ 三重大学大学院生物資源学研究科 教授 船岡 正光氏</p> <p>○事例紹介 ・鳥取県におけるバイオマス利用の現状」 鳥取県農政課 副主幹 岡山 裕志</p> <p>・「中国地域産学官連携コンソーシアム(さんさんコンソ)の取組 み」 鳥取大学産学・地域連携推進機構</p> <p>産学官連携プロデューサー 加藤 優</p> <p>○研究発表 ・木質バイオマスの搬出方法と作業能率 鳥取県農林総合研究所 研究員 熊澤 ゆかり</p> <p>・きのこを活用した未利用資源からのエタノール生産 鳥取大学大学院工学研究科 准教授 岡本 賢治</p> <p>・捨てられていたカニボイル液を高品質濃縮エキスに変身させる技術(特許)を開発しました。 鳥取県産業技術センター 科長 小谷 幸敏</p> <p>・ベトナム鉛バッテリーリサイクル地域住民の暴露実態と健康影響評価 鳥取大学地域学部 准教授 平田 佐和子</p> <p>・廃ブラウン管型テレビの鉛ガラスのリサイクル 鳥取県衛生環境研究所 チーム長 門木 秀幸</p>
自然生態系の再生による水質浄化研究会	水環境対策チーム	19	平成23年3月1日	<p>○会員研究者の研究・取組紹介</p> <p>・宍道湖と松江堀川における突発的な水草の分布拡大について 鳥根大学汽水域研究センター 教授 國井 秀伸</p> <p>・ヨシ植栽を高機能化した湖山池の水質浄化</p>

			鳥取大学工学部 生物応用工学科 助教 福間三喜 ・鳥取県内河川で頻発する付着藻類の減少について 鳥取県栽培漁業センター 生産技術室 室長 福井利憲 ・湖山池の現在の問題と湖内環境の変遷:ヒシが起こす貧酸素化と湖内環境の100年の移り変わり 鳥取県衛生環境研究所 水環境対策チーム サブチーム長 森 明寛
--	--	--	--

(2) 環境情報・感染症情報の発信

○ケーブルテレビでの研究成果の発信

・中海テレビ「環境ライフ」の放映 12回(1テーマ/月)

○感染症情報センターの運営

・感染症週報及び月報をホームページに掲載するとともに、医療機関及び社会福祉施設等の希望者に郵送、電子メール等により、啓発及び注意喚起を行った(県内約90機関へ情報提供)。

○衛生環境研究所ホームページの管理・運営

- ・調査研究に関する情報
- ・食の安全に係る行政検査情報
- ・東郷池・中海の水質状況、黄砂・花粉・有害紫外線等の環境情報
- ・感染症情報
- ・環境教育・学習の情報

## 連絡先

生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

## 参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより

「鳥取県衛生環境研究所」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 14 鳥取方式の芝生化促進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 14 鳥取方式の芝生化促進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

- 校庭等の芝生化には屋外活動の推進、子どもの情緒安定などの様々な効果がある。
- しかしながら従来、芝生は高価で管理が難しく、気軽に立ち入りができ親しめるというイメージでとらえられてこなかった。
- 現在、鳥取方式の芝生化として、場所に応じて最適の芝生(洋芝、和芝)を選択、併せて、住民(関係者)も参加しながら最も効果的・効率的な維持管理を実施する取り組みが進み、全国から注目を集めている。
- このため、鳥取方式を考案したNPO法人グリーンスポーツ鳥取(GST)と連携し、鳥取方式の芝生化に県として総合的に取り組み、鳥取方式の発祥の地にふさわしい芝生化先進県を目指す。

###### 2 事業の内容

- 子どもが自由に運動したり、遊んだりする保育園・幼稚園の園庭、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校庭、広場(公園、空き地も含む)の芝生化を様々な主体と連携しながら加速的に進める。
- (1) 県民への情報発信、普及啓発
    - ・鳥取方式の芝生化を考えるシンポジウムの開催
    - ・市町村や学校、施設関係者、県民の理解の促進(平成21年度に作成した芝生化パンフレットやDVDの活用など)
  - (2) 県施設での芝生化の促進
    - ・GST(NPO法人グリーンスポーツ鳥取)と連携して、目的に合致する県施設での芝生化に積極的に取り組み、適切な初期コストで、後の維持管理のしやすい芝生化の導入手法を選択していく。
  - (3) 芝生化の支援
    - ・私立保育所・幼稚園及び小中学校を対象に、鳥取方式の発祥の地にふさわしい芝生化に取り組むものへの支援を行う。
  - (4) プロジェクトチームでの芝生化の促進
    - ・庁内関係課に加え、GSTが技術アドバイザーとして参画したプロジェクトチーム(H21)において、鳥取方式の芝生化の推進に部局横断的に取り組む。

###### 3 事業の現状及び課題

- 幼稚園、保育園の園庭芝生化については、平成22年度に公立・私立合わせて37園を芝生化。23年度も公立・私立合わせて10園を芝生化(23年7月現在)し、大きく進んだところ。
- 一方、小学校校庭の芝生化については、県の補助事業を活用した全面規模の芝生化はなく、他の機関(県体育協会)の補助事業を活用した校庭一部の芝生化にとどまっている。小学校は面積が広く、様々な利用者があるため、さらに普及・啓発に努め、小学校での芝生化事例の増加に励む必要がある。



H22年度に芝生化した良善幼稚園

## 実績

### 〈校庭・園庭芝生化支援〉

- 保育所・幼稚園園庭芝生化事業  
(対象:私立幼保、安心子ども基金活用)  
実施箇所数 6園  
〔内訳〕鳥取市1、米子市4、境港市1  
※技術指導 NPO法人グリーンスポーツ鳥取
- 小学校校庭芝生化モデル事業  
実績なし

### 〈啓発・PR〉

- 「鳥取方式による全園芝生化大作戦in久松公園」  
〔H23年6月18日、久松公園ほか〕
- 「芝生化アカデミー」  
〔H23年11月3日、コカ・コーラウエストスポーツパークほか〕
- 芝生化促進事業説明会  
〔H24年2月29日、東中部会場各1回開催〕

## 連絡先

未来づくり推進局 鳥取力創造課 電話 0857-26-7248

## 参考URL

鳥取県鳥取力創造課のwebサイトより  
「鳥取方式Rの芝生化の促進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=119463>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 15 鳥取県環境立県推進功労者知事表彰

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 15 鳥取県環境立県推進功労者知事表彰

##### 施策

###### 1 事業の目的

県内において環境保全のための実践活動、技術の開発・普及、教育啓発活動等を行い、環境立県の推進に顕著な功績のあった個人又は団体を顕彰することにより、県内における環境活動を一層推進する。

###### 2 事業の内容

表彰は、次の功績を有する個人等について行う。

(1) 環境保全のための実践活動に関する功績

広域的、先導的若しくは長期的な環境保全活動、環境美化活動若しくは緑化推進活動を行い、又は環境行政に協力若しくは従事したこと。

(2) 環境保全のための技術等の開発・普及に関する功績

省エネルギー技術、温室効果ガスの排出低減技術その他の環境保全のための技術若しくはそれらの技術を用いた製品の開発若しくは研究、又はそれらの先導的若しくは大量の導入若しくは普及啓発を行ったこと。

(3) 環境保全のための情報発信・教育啓発に関する功績

多年にわたり環境保全のための情報の発信、又は学校、地域、企業等における教育啓発活動を行ったこと。

###### 3 事業の現状及び課題

環境美化、廃棄物の適正処理に対する表彰の他には、環境関連の顕彰制度はなかったため、平成18年度に自然環境保全活動、地球温暖化防止活動、環境教育活動、省エネ技術の開発、導入等といった環境全般にわたる顕彰制度を創設した。

##### 実績

###### 1 表彰を受けられた方及び団体の活動概要

(1) 湖山池を守る会(会長:村山 洋一(むらやま よういち)氏)

【概要】

○昭和47年8月に結成。不法投棄をなくして美しい湖山池の自然を守ることを目的に、年3回の湖山池周辺清掃及び7月に青島一斉清掃を結成当初から継続して実施されており、池周辺の美化に対する功績は多大なものが

ある。

○近年では、湖山池周辺地域の環境美化パトロールも積極的に実施し、また周辺地区住民に対し、合成洗剤使用の自粛やろ過袋の使用を呼びかけるとともに、水質浄化等に関する研修会を開催するなど、活動の拡大及び住民の意識啓発に努めている。

○湖山池周辺の世界ジオパークネットワークへの加盟により、一層周辺住民が一体となった清掃活動の実施と美化意識の向上が期待されるなか、昨年度は次世代を担う子どもたちにも清掃活動への参加を呼びかけ、小さいうちから協働の取り組みを体感し、鳥取市の宝のひとつである湖山池への愛着を持ってもらうことで、これら清掃美化活動が後世まで継続していくよう工夫されている。

(2) 米子地区環境問題を考える企業懇話会(事務局:王子製紙米子工場環境管理室)

【概要】

○1996年設立以来、「企業の環境ボランティア」をキーワードに、企業間での環境情報の交換と明るく住みよいまちづくりを目指して、企業、市民、行政の三者と環境パートナーシップを図りながら、環境講演会や企業相互による環境問題研修会、皆生海岸美化清掃、水鳥公園美化清掃等様々な環境保全活動や普及啓発を15年の長きにわたり継続して活動されている。

○こうした率先した活動は、米子市民の環境に対する意識を高め、市内各地でのボランティア清掃のきっかけとなっており、市の環境行政の推進に多大な貢献をしている。

(3) 粟嶋 道和(あわしま みちかず)氏

【概要】

○2007年より環境配慮活動に取り組む県内の様々な団体や企業、個人等の集まりである「とっとり環境ネットワーク」(2005年6月設立)の代表として、4年間にわたり、県下の環境団体の連携強化に寄与してきた。また毎年6月の環境月間には、高校生エコサミットや地球生物サミットなど、県民を対象とした環境保全・啓発イベントを主催するとともに、出前教室やエコカフェも開催し、気軽に環境を考える機会を設けるなど環境立県の推進に尽力されてきた。

○また、県の環境基本計画の実行計画である「次世代プログラム」でも住民の立場から多くの提言を行い、環境行政の推進にも寄与されてきた。

○またネットワークの活動とは別に、2011年に設立15周年を迎えた「袋川をはぐくむ会」の代表として、鳥取市中心部を流れる袋川を昔のような豊かな自然があふれる川にするため、環境保全活動を長年に渡りリードしてきた。

○さらに鳥取アイドリングストップチームサブリーダー、またとっとり環境教育・学習アドバイザーとして、積極的に出前学習を実施し、県民・市民への環境保全の普及啓発に努めてこられた。

## 連絡先

生活環境部環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「鳥取県環境立県推進功労者知事表彰制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=65295>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 16 とっとり共生の森支援事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 16 とっとり共生の森支援事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

企業等による環境保全活動に、県内の森林を活用していただくため、県と地元市町村が連携・協力し、森林所有者と企業等との架け橋となり、地元との調整や企業等の行う森林保全活動の支援を行う。

《期待される効果》

- (1) 森林の保全・整備の促進
- (2) 企業等との交流による地域の活性化と県民の森林に対する理解の促進
- (3) それぞれの企業等にとっての目的の達成(水資源の確保、二酸化炭素の削減、職員研修)

###### 2 事業の内容

(1) 制度、実績等を企業や県民に広く情報発信

・ホームページ、パンフレット、展示パネルなどによるPR

(2) 企業等の参画促進と森林保全活動への支援

・企業へのPR活動  
・保全活動の計画、実施に対する支援

(3) 意見交換会の開催と参画企業が合同で行うナラ枯れ予防対策(粘着バンドの設置)を実施。

###### 3 事業の現状及び課題

県内外の企業・団体14社が参画し、16箇所の森林において保全活動を実施中。

しかし、景気を巡る環境は一段と厳しさを増しており、「とっとり共生の森」のようなCSR活動に伴う支出や活動内容の検討に対する企業側の負担感は一段と増している模様。

このため、今後も企業等に愛着を持っていただけるような活動や、企業の森制度の中で「とっとりならでは」の特色が必要であり、県民と企業等が共に活動できる取り組み等に向けた検討が必要。

##### 実績

企業等の森林活動フィールドとして鳥取の森林を積極的にPRするとともに、企業等が様々な手法で森林を管理育成する取り組みにおいて、県内の森林資源が有効に活用されるようコーディネートを行った。

○とっとり共生の森新規参入企業・団体 社団法人鳥取県トラック協会(平成23年7月8日)



(社)鳥取県トラック協会との調印式(平成23年7月8日)

#### ○保全活動

植栽や下刈りなどの保全活動を18回実施(延1400人参加)

## 連絡先

農林水産部 森林・林業総室 電話0857-26-7335

## 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより  
「とっとり共生の森」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100905>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

### 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194  
E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 17 森林J-VER推進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 17 森林J-VER推進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

県内の森林を活用したカーボン・オフセットを推進し、企業等からの資金を活用した新たな森林整備を進めるため、県内のオフセット・クレジット(J-VER)を活用した取り組みを推進する。

###### 2 事業の内容

###### (1) 県有林J-VERモデル事業

県有林でモデル的に取り組んでいるJ-VERについて、認証を引き続き取得し、企業に販売する。モデル事業を県内外にPRすることで、J-VERを普及する。

○「県有林J-VERプロジェクト」の期間:平成21年度～24年度

###### (2) 森林J-VER取得支援事業

県内の森林J-VERの取得、販売を推進するため、J-VERの取得に係る経費を助成する。

○対象:民間事業者、NPO等(市町村、造林公社は除く)

○補助対象:J-VERの認証取得に係る費用

(妥当性確認費用、モニタリング費用、検証費用、申請委託費用、認証機関の手数料)

○補助率:1/2

###### 3 事業の現状及び課題

###### (1) 県有林J-VERモデル事業

○平成22年度に取得したJ-VERを販売中

販売可能量 603トン

販売実績・見込み 478トン(79%)(6社2団体、7,528,500円)

残数 125トン

○平成23年度に認証取得を予定(約400トン)

○兵円の植林プロジェクトについて登録を予定。

(課題)全国的にJ-VERの取得量が急増し、相場の下落等が予想される。

###### (2) 森林J-VER取得支援事業

○県内のJ-VERプロジェクトが8つ動きつつある。

(認証済み:3、登録済み:2、申請中:3)

(課題)認証済みのプロジェクトの販売。

## 実績

### (1) 県有林J-VERモデル事業

- 平成22～23年度に取得したJ-VERを販売
  - 販売可能量 1,003トン (H22:603トン、H23:400トン)
  - 販売実績 783トン(78%)(11社2団体、12,345,809円)
  - 残数 220トン
- 兵円の植林プロジェクトについて登録を申請

### (2) 森林J-VER取得支援事業

- 県内で10のJ-VERプロジェクトが動いている  
(認証済み:4、登録済み:3、申請中:3)

## 連絡先

農林水産部 森林・林業総室 電話0857-26-7304

## 参考URL

鳥取県森林・林業総室のwebサイトより  
「カーボン・オフセットの推進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=123597>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

### 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 18 戦略的な「環境経営」推進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 18 戦略的な「環境経営」推進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

低炭素社会に向け、県内中小企業等が省エネと生産性向上を両立させる「環境経営」に効果的に取り組むために必要な省エネ診断を支援し、また、省エネ診断に基づく新エネ・省エネ設備の導入に対して助成する。

###### 2 事業の内容

###### (1) 省エネ診断支援事業

年間の原油換算エネルギー使用量が100キロリットル未満の県内事業者に対して、県の委託機関による無料の省エネ診断を実施。(受診企業39社)

###### (2) 環境対策設備導入促進補助金

県内中小企業が省エネ診断に基づき取り組む新エネ・省エネ設備の導入に対して助成(交付実績15件)

- ・補助率1/3～1/2
- ・補助金上限500万円

###### 3 事業の現状及び課題

補助事業者からは、設備導入によるコスト削減、生産効率・サービスの向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果が報告されており、県内企業の温室効果ガス排出抑制に加えて、企業競争力の強化や地球温暖化に対する意識の高揚にも有効と認識。

一方で、県内企業の省エネ等の環境対策への意識や取組はまだ不十分であり、より広く県内企業に環境経営を浸透させるためには、設備補助に加えて、省エネ計画作り等も支援する必要がある。

##### 実績

###### (1) 省エネ診断支援事業

年間の原油換算エネルギー使用量が100キロリットル未満の県内事業者に対して、県の委託機関による無料の省エネ診断を実施した。

- 受診企業39社

###### (2) 環境対策設備導入促進補助金

県内中小企業が省エネ診断に基づき取り組む新エネ・省エネ設備の導入に対して補助金を交付した。

- 交付実績15件
  - ・新エネルギー事業 2件
  - ・競争力強化事業 5件
  - ・省エネルギー事業 8件

## 連絡先

商工労働部 産業振興総室 次世代産業育成室 電話0857-26-7565

## 参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99323>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

### 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyourikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyourikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 19 企業立地事業補助金

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.2 企業・家庭における環境配慮活動の推進

#### 19 企業立地事業補助金

##### 施策

##### 1 事業の目的

企業立地事業を行う者に対し助成することにより、県内における企業の立地の促進及び雇用機械の拡大を図り、もって、県内の経済の活性化に資する。

##### 2 事業の内容

<補助制度の概要>

業種	補助基準	補助額	限度額
製造業、その他知事が必要と認めた事業	(1)投資額:1億円超 (県内中小企業は3000万円超) 雇用:常雇10人以上 (県内中小企業は3人以上)	(1)投資額の10% ~15%	2億円~30億円 ※投資規模、雇用増の数に応じて限度額が異なる。
	(2)二酸化炭素削減効果のある設備 投資への補助	(2)投資額の1/3	2億円
自然科学研究所・技術者研修所	投資額:3000万円超 雇用:技術者5人以上 (県内中小企業は3人以上)	投資額の20%	10億円
ソフトウェア業・機械設計業・デザイン業・研究開発型企業、 <b>コンテンツ事業</b>	投資額:3000万円超 雇用:技術者5人以上 (県内中小企業は3人以上)	投資額の10%	10億円
情報処理・提供サービス業	投資額:3000万円超 雇用:含パート20人以上	投資額の10%	2億円

○一定の要件を満たす事業には、補助金の加算がある。

環境関連事業の加算は次のとおり。

二酸化炭素の削減に効果がある環境関連の技術を用いた製品等の製造に関する事業 加算率:5%、限度額:10億円

### 3 事業の現状及び課題

従来から、県外企業の鳥取県への進出、県内企業の新増設を積極的に支援し、県内での投資促進、雇用拡大を図っているところである。

厳しい経済環境が続く中、企業のニーズにあわせて要件緩和行ったり、県の経済成長戦略に沿って制度の拡充等を行ってきている。

中小企業においては、設備投資が雇用増に結びつかない場合もあり、いかに両方を実現するかが課題となっている。

### 実績

無し。

### 連絡先

商工労働部 産業振興総室 企業立地推進室 電話0857-26-7220

### 参考URL

鳥取県産業振興総室のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99323>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

---

### 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 01 EVタウンの推進

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.3 社会システムの転換

#### 01 EVタウンの推進

##### 施策

##### 1 事業の目的

CO2削減のための有効な手段の一つである電気自動車(EV)の普及を推進する。

##### 2 事業の内容

##### (1) EVを活用した広域観光の推進

###### ○岡山県との観光連携

・鳥取岡山EV観光モデルルートモニターツアー(岡山県との共同事業)

###### ○近県と連携したEVによる中長距離移動の実現

・兵庫県、京都府と連携して充電しながらEVで安心して走行可能な広域ルート検討

例) 山陰海岸ジオパークルート(鳥取～兵庫～京都)、国道9号線ルート(京都～鳥取～松江)

###### ○県外EVユーザーの誘客、EVレンタカーの利用促進

・自動車情報誌、観光情報誌等によるEV観光ルート等の発信

・EV利用者に対する観光施設の優待割引制度等の検討

##### (2) EVの普及啓発と県内走行環境の整備

###### ○カーシェアリングによる県公用車としての率先利用とEVの体験機会の創出によるPR

・EV3台(平日)の借り上げ

###### ○県内を安心して走行できる環境の整備

・充電設備導入支援

##### (3) 充電インフラの利便性向上を検討

○近畿ブロックEV会議、岡山県が設置予定の中四国EV会議(仮称)において、利用者の利便性向上のため充電インフラのネットワーク化による満空管理システム(充電器が使用中か空いているか等の情報をカーナビ又は携帯端末等で確認できるシステム)等を検討

##### (4) 公用車(軽トラック3台)をEVに改造

○県の主要産業である農業において使用される機会が多く、県内の軽貨物自動車販売台数のうち約57%と半数以上を占める軽トラックのEV化を推進するため、県有施設の一部の公用軽トラックをモデル的にEVに改造

##### (5) 展示・試乗会を活用したEV軽トラックの普及

○EV軽トラックの普及を図るために、展示・試乗を通じたPRを実施するほかユーザー・試乗者へのアンケート結果を関係事業者へフィードバックし、より普及しやすい改造EVの製造に活用。



経済産業省 EV・PHV情報プラットフォーム

<http://www.meti.go.jp/policy/automobile/evphv/town/state/tottori.html>

## 実績

### 1 事業の実施状況

#### (1) 充電インフラの整備

県内を安心して走行できる環境を整備するために充電設備に対する補助事業を実施し、充電インフラの整備を推進。

#### (2) カーシェアリングの実施

県公用車としての率先利用とEVの体験機会の創出によるPRを推進するためにレンタカー事業者と連携してカーシェアリング(平日は県が公用車として活用し、土日祝日は一般県民、観光客等へレンタル)を実施。

#### (3) 岡山県と連携して観光モデルルートの構築

岡山県と共同で公募した県民によるEV観光モデルルートモニターツアーを実施

#### (4) 改造EVの普及支援

境港総合技術高校の公用軽トラックをEVに改造

### 2 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

県内でEV普及を推進するため、航続距離に制限のあるEVが広域移動できるよう近県と連携して効率的な急速充電器の設置を推進

### 3 成果

・補助金の活用等により、急速充電器26基、普通充電器49基が設置され、充電インフラの整備が進んだ。急速充電器の設置台数は人口比、世帯数比、自動車登録台数比でそれぞれ全国第一位。

・兵庫県や岡山県と連携した急速充電器の設置により、全国的でもまれなEVによる長距離走行ができるエリアとして評価されている。

・急速充電器の設置推進により県内EVの登録台数も平成23年3月末の64台から平成24年3月末で138台と倍増。

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「EVタウンの推進(電気自動車普及促進)」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/ev-town/>

[▲ページ上部に戻る](#)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 02 バイシクルタウン推進事業

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.3社会システムの転換

#### 02 バイシクルタウン推進事業

##### 施策

###### 1 事業の目的

環境負荷の少ない交通手段である自転車の利用促進を県民運動として展開するため、サイクルトレインなどの実証実験、シンポジウム等を実施し、地球温暖化対策の一つであるモーダルシフト(移動交通手段の転換)の促進を図る。

###### 2 事業の内容

- (1) 実証実験による利用促進: 地域と連携した自転車の利用促進策を試行的に実施。
  - ・サイクルトレイン: 鉄道に直接自転車を搭載する事業者等を支援(事業費の1/2を補助 250千円×1件)
  - ・バイクラックバス: 路線バスに自転車を搭載する事業者等を支援(事業費の1/2を補助 500千円×1件)
  - ・まちなか快適走行マップ: 自転車利用に適したルートマップを作成
  - ・エコ通勤チャレンジ: 公募モニター(自動車から自転車へ乗り換える事業者等)からのヒアリング調査
- (2) シンポジウム開催による県民啓発  
利用促進に関する先進地の紹介や自転車愛好家等によるシンポジウムを開催。  
※当該事業の財源に(財)自治総合センターの環境保全促進助成金(通称:モーターボート助成金)を活用
- (3) 自転車活用推進検討会  
自転車の有効活用策、課題を整理し、県民運動として広げるための方策を検討。  
(想定メンバー: 利用者、有識者、事業者、観光関係、行政)

###### 3 事業の現状及び課題

○県の施策として取り組んでいる様々な環境対策・地球温暖化対策として、公共交通機関の利用促進、ノーマイカー運動の推進やアイドリングストップ運動などに取り組んでいるが、自転車の活用の視点が欠如。  
○そのためにもまずは、利用促進を進める糸口の一つとして自転車を電車で搭載し運行する「サイクルトレイン」や先進自治体・自転車愛好家等によるシンポジウム等を実施し環境・観光・健康の観点から県民の意識啓発を図る。



静岡鉄道の例



しまなみサイクルトレインの例

## 実績

### 1 事業の実施状況

#### (1) 自転車通勤チャレンジ

時期: 平成23年10月4日～31日

参加者: 県職員30人(通常は自動車通勤をしている者)

概要: 通常は自動車通勤している者が一定期間試験的に自転車通勤にチャレンジした。

#### (2) 若桜鉄道でサイクルトレイン

時期: 平成23年10月31日

参加者: 一般公募した53名

概要: 若桜鉄道に解体しない自転車を持ち込み、目的地まで列車を利用し、そこから自転車で移動しながら自然を楽しむ「サイクルトレイン」の実証実験を行った。

#### (3) モーダルシフト啓発フェアINとりすた

時期: 平成24年3月17日

参加者: 290人

概要: 若手政策研究チーム実施する自転車利用促進施策(自家用車から自転車利用への転換を促す取り組み)とガイナレ鳥取ホームグラウンド「とりぎんバードスタジアム」周辺の駐車場不足という課題をマッチングさせ、自転車による来場を呼びかけるとともにパネル展示などを実施。

### 2 成果

・自転車通勤チャレンジでは、参加した30名のトータルでドラム缶約3本分のガソリン利用が節約できたほか、約半数の参加者が通勤時間が自動車と比べて変わらない又は短縮したなど目に見える形で成果を実感できた。

・サイクルトレインは参加者の満足度も高く、さらに多様なコース設定などの要望も寄せられた。

## 連絡先

生活環境部 環境立県推進課 環境実践推進担当 電話0857-26-7874,7875

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「環境負荷の低減と健康作りのための自転車利用」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/152626.htm>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)

現在の位置: [環境立県推進課](#) → [鳥取県環境白書](#) → [平成23年度](#) → 03 ノーマイカー運動の推進

 [もどる](#)

## 3. NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開

### 3.3 社会システムの転換

#### 03 ノーマイカー運動の推進

##### 施策

##### 1 事業の目的

通勤に自家用自動車を利用している鳥取県職員の公共交通機関の利用を促進する「ノーマイカー運動」を率先して行うことにより、公共交通手段の維持・確保、排気ガスによる二酸化炭素などの環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、交通事故防止等を目指している。

##### 2 事業の内容

- 県職員が可能な日に自家用自動車以外の通勤手段（以下「代替通勤手段」という。）を用いて通勤する運動で、平成10年に開始。
- 所属毎に月一回以上「職場ノーマイカーデー」を設定、また「ノーマイカー運動強化週間」を平成20年より指定。
- ノーマイカー運動実施に伴うCO2削減量等をデータベースにより職員に周知し、参加意識を醸成。
- 県では平成22年に毎週、水、金曜日を県下統一の「エコ通勤の日」に設定。ノーマイカー運動を県が率先垂範することで、県内のエコ通勤の普及啓発に寄与。
- インターネットを使って県内のバス、鉄道の時刻表、最寄りのバス停までの道順等の検索を可能としたバスネットにより、県職員のみならず県民に県内の移動に有用な情報を提供。
- 職員が参加できる環境を整備

- ・ノーマイカー運動通勤手当、ノーマイカー運動時の時差出勤制度の適用
- ・パークアンドライド駐車場情報の提供（市町村と連携して無料利用が可能な駐車場情報を提供）

##### 3 事業の現状及び課題

平成22年度の年間参加人数は516人、延べ参加回数は5,361回、削減したCO2量は33トンでした。

CO2削減量（平成22年4月～平成23年3月）

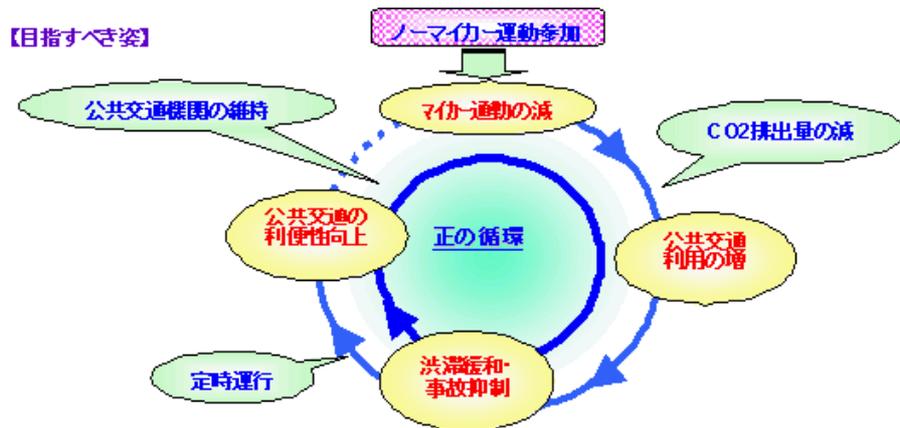
33,747Kg（体積換算で1,718万リットル）

これは

杉の木 2,410本

森林面積 22,549平方メートル（バスケットボールコート64面分相当）

が1年間に吸収するCO2量に相当します。



## 実績

[平成23年度の状況]

(1)参加状況

延べ参加人数 5,250人

(2)CO2削減量 28,552.8kg

※体積換算すると、1,718万リットル

⇒ 杉の木2,039本、森林面積22,842㎡が1年間に吸収する二酸化炭素量

## 連絡先

企画部 地域づくり支援局 交通政策課 総合交通政策担当 電話0857-26-7641

## 参考URL

鳥取県交通政策課のwebサイトより

「ノーマイカーデーの取組み」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=11148>

[▲ページ上部に戻る](#)

[個人情報保護](#) | [リンク](#) | [著作権](#) | [アクセシビリティ](#)

## 鳥取県生活環境部環境立県推進課

住所 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7205 ファクシミリ 0857-26-8194

E-mail [kankyurikken@pref.tottori.jp](mailto:kankyurikken@pref.tottori.jp)